

愛知大学

自己点検・評価報告書

2022 年度

愛 知 大 学

愛知大学短期大学部

目次

総括	1
1. 認証評価 大学基準協会からの提言に係る改善状況報告書	3
2. 事業計画・事業報告	35
3. 学部・研究科の自己点検評価	37
4. 課室別目標管理	77

総 括

この度、各関係単位の協力を得て 2022 年度愛知大学自己点検・評価報告書を取りまとめた。概要は以下のとおりである。

1. 認証評価結果 大学基準協会の提言等への対応

本学は 2021 年度大学基準協会による第 3 期認証評価を受審し、「適格」の評価を得た。大学基準協会からは是正勧告 1 件、改善課題 4 件の指摘を受け、加えて本学独自の対応として認証評価における大学基準協会の指摘から努力課題 15 件を選定したことは既に報告したとおりである。以上の各課題の改善に向けた状況を毎年度点検することとしており、2022 年度は各項目の改善の方向性に沿って取り組んだ。

2. 3 つの点検・評価活動について

本学の自己点検・評価活動は上記に加えて以下の 3 つを柱として展開されている。

- 1) 事業計画・事業報告。これは第 5 次基本構想の目標・方針に基づいた大学の 2022 年度事業計画及びその実施結果の点検・評価に係る事業報告である。事業報告書は本学の常任理事会、学内理事会、大学評議会、理事会、評議員会の各機関で審議、点検されるとともに本学の自己点検・内部質保証委員会でも点検がなされている。事業計画における各事業項目の進捗状況は概ね、実施されたか、または実施に向け検討したといえる。検討に至らなかった事項も少数ながらあり、早期の検討入りが求められる。
- 2) 学部・研究科の自己点検・評価。各学部・研究科は各評価項目を取組み、その結果について点検・評価を行った。なお、今回の点検・評価報告では短期大学部については後述のとおり、対象外としている。2022 年度の取組結果について、全体の取組項目では 39 ページの一覧表のとおりで、各項目において「対応済み」とした単位は全 14 単位のうち概ね 8 割超から 10 割のレベルに達しており、前年度と比べて「対応済み」の単位は増加した。また昨年度の総括で指摘した点(教員組織の編成方針の共有化)についても改善がみられた。以上の点は評価できる。他方で、一部の項目において「対応中」または「対応予定」とした単位は前年度より減少しているものの、複数の単位で見られる。特に基準 1 理念・目的の [3]、基準 4 教員・教員組織の [5] の項目は半数以上の単位が該当しており、改善が求められる。
- 3) 課室別目標管理。全体として各課室別の課題目標に沿って点検・評価活動が組織的に展開されている。また取組状況は各事務部内及び事務局で情報共有がされている。各事務部単位で設定した項目(総数 57)の目標達成度(「達成」と「概ね達成」を合わせた項目数の割合)は本年度、概ね 7 割から 8 割台であり、評価できる。他方で「未達成」の項目が計 11 項目あり、改善が求められる。

以 上

1. 認証評価

大学基準協会からの提言 に係る改善状況報告書

1. 認証評価 大学基準協会からの提言に係る改善状況報告書

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学修成果
	提言（全文）	国際コミュニケーション研究科修士課程では、大学院学則において特定の課題についての研究成果をもって修士論文の審査に代えることができることが規定されているにも関わらず、固有の審査基準を設けていないため、是正されたい。
	大学評価時の状況	多様な経験や国際的視野を持ち、高度で専門的な職業能力を有する人材の育成を重視する観点から、修士課程在籍学生が実践で得られた知識や経験に基づき作成した特定課題研究のうち優れたものを学位論文と同等とみなし、審査の対象にしている。ただし、これまでに修士論文に代えて特定課題研究が提出された例はないため、この方法で審査されたことはない。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状況	今後の改善の方向性等
		2022 年度末時点
		2023 年度末時点
		2024 年度末時点
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	

(2) 改善課題

No.	種 別		内 容
1	基準		基準2 内部質保証
	提言（全文）		「自己点検・内部質保証委員会」のもとで、「事業計画・事業報告」「学部・研究科の自己点検・評価」「課室別目標管理」の3つの自己点検・評価を行い、その結果に基づき改善・向上に取り組む体制を構築しているものの、点検・評価結果に基づく「自己点検・内部質保証委員会」による改善のためのフィードバックが十分には行われていないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況		3つの自己点検・評価の取組みの結果は、内部質保証推進組織の中心である自己点検・内部質保証委員会に報告されており、同委員会において、自己点検・評価サイクルが適切に回っていることを確認している。「学部・研究科の自己点検・評価」は同委員会において学部・研究科の取組みや事例の共有、改善課題の確認が行われ、必要に応じて改善・向上に向けた助言や指摘を行っているものの、「事業計画・事業報告」及び「課室別目標管理」は同委員会による改善・向上に向けた助言や指摘にまで至っておらず、内部質保証のプロセスとして十分に機能していない現状であると認識している。
	大学評価後の改善状況	今後の改善の方向性等	「事業計画・事業報告」「課室別目標管理」について、自己点検・内部質保証委員会では、自己点検・評価サイクルの適切性を中心に確認してきた。今後は、同委員会としての役割を実質化すべく、自己点検・評価サイクルの適切性の確認に加え、各会議体における事前の審議の中で出された意見等を集約し、同委員会にて確認し、必要に応じて同委員会より対象の単位に対して、改善・向上に向けた助言や指摘を行う方向で検討する。
		2022年度末時点	「事業計画・事業報告」及び「課室別目標管理」について、2021年度末評価及び2022年度中間評価を、それぞれ2022年9月と2023年1月開催の自己点検・内部質保証委員会において協議し、PDCAサイクルとしての適切性を点検した。

			また、本学における事業全体の取組を客観的に検証及び評価し、事業の改善に資するため、2023 年 4 月より外部評価制度を導入することとした。これに伴い、外部評価委員制度規程の制定及び自己点検・内部質保証委員会規程の一部改正を行い、自己点検・内部質保証委員会の下に外部評価委員会を置くこととなった。 外部評価委員会は、自己点検・内部質保証委員会から提示された事項に対して審議及び評価を行い、自己点検・内部質保証委員会は、外部評価委員会からの評価結果を踏まえ、各単位に対して助言や指摘を行い、本学の事業の改善に努めることとなる。 今後は、外部評価委員会を活用した改善・向上に努めていく。
		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料		

No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	教育課程の編成・実施方針に、経済学研究科修士課程及び文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	下記のとおり、教育課程の実施に関する基本的な考え方はあるものの、それが教育課程の編成・実施方針には示されていないとの評価であった。 【経済学研究科修士課程】 経済学研究科修士課程では、「経済分析」「政策・地域」「世界経済」の3コースを設け、学生は、専修科目とした科目が属するコースを主専攻（修了要件の1/2の単位数）、もうひとつのコースを副専攻（修了要件の1/4の単位数）として履修することで体系的・系統的な研究が可能となるようにしている。また、学生の柔軟な履修を可能とするためセメスター制を導入し、2単位科目を多く置いている。さらに、教育効果をより一層高めるため、学際的な総合科目（例；政治と経済特別講義）を設置し、他研究科科目の履修も一定の単位数の範囲で認めるようにしている。本研究科は、学部に基づき、その構成員も学部とほぼ重なっていることから、学部の教育内容との関連性にも配慮して授業科目を設定している。 【文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程】 文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程では、必修の専修科目1科目4単位及び研究演習4単位を修得する。それ以外の専修科目についても、指導教授の指導の下で取得が可能である。なお専修科目では、地域システムに関する専門的な知識、思考・分析力について修士課程のさらなる資質向上を目指す。研究演習は課程博士論文を作成するためのものであり、高度で専門的な研究方法と研究能力のさらなる向上を目指すこととしている。

大学評価後の改善状況	今後の改善の方向性等	自己点検・内部質保証委員会が中心となり、対象の研究科に対して、上記「大学評価時の状況」に示した教育課程の実施に関する基本的な考え方を、教育課程の編成・実施方針に具体的に示すよう要請する。新たな教育課程の編成・実施方針については、基本的な考え方が具体的に示されているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。
	2022 年度末時点	認証評価での指摘内容を踏まえ、自己点検・内部質保証委員会にて学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針のフォーマットについて見直しを行った。 教育課程の編成・実施方針については、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示せるよう、新たに「教育内容」「教育方法」「学修成果の評価」の項目を設け、項目ごとに箇条書きとする形式に改める等の見直しを行った。その上で、本指摘の対象となる研究科はもちろんのこと、他の学部・学科及び研究科においても見直す必要があるとの考えから、自己点検・内部質保証委員会より、全ての学部・研究科に対して、変更後のフォーマットに基づき、教育課程の編成・実施方針の点検・見直しを要請した。 各学部・研究科において修正された教育課程の編成・実施方針については、認証評価での指摘内容が適切に明示されているかどうか、自己点検・内部質保証委員会において確認を行い、2024 年度以降入学生用として策定した。 策定後は、本学公式ホームページで公開すると共に、2024 年度大学院案内等に掲載し受験生にも周知するよう努めた。
	2023 年度末時点	—
	2024 年度末時点	—
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	

No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	修士課程・博士後期課程・専門職学位課程では、各研究科の学位授与方針に示した学習成果の測定が不十分なため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	下記のとおり、学習成果の測定は行われているものの、「学位授与方針に示した学習成果」の測定という点では不十分であるとの評価であった。 【修士課程・博士後期課程】 修士課程・博士後期課程においては、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に基づいて、当該の研究科委員会で修了要件を満たしているかを確認している。また、修士論文・博士論文の評価においては、論文審査の主査、副査が修士論文と口頭試問をもとに評価を行い、その報告書を当該の研究科委員会で回覧のうえ、修了判定を行っている。その結果を大学院委員会において、あらためて審議を行っている。 【専門職学位課程】 専門職学位課程では、法科大学院（法務研究科）教授会において毎年行われる修了・進級判定で、法科大学院（法務研究科）の学位授与方針に示した学習成果につき、学生一人一人の達成状況を法科大学院（法務研究科）専任教員全員で確認し、問題点や課題等を検討している。さらに、定期的開催されるFD 協議会では、学生の学修状況を丁寧に確認するとともに、法科大学院（法務研究科）構成員全員で共有し、問題等が認められる学生については適宜対応策を検討している。演習科目が中心となる2年次、3年次では答案の添削を通して学生の学習状況を個別に把握している。
	大学評価後の改善状況	今後の改善の方向性等 自己点検・内部質保証委員会が中心となり、「学位授与方針に示した学習成果」という観点から、その測定方法を具体的に検討するよう、大学院委員会及び法務研究科教授会に要請する。それぞれで策定された測定方法は、適切なものになっているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。

		2022 年度末時点	学位授与方針に示した学習成果の測定については、本指摘の対象となる研究科はもちろんのこと、他の学部・学科及び研究科においても検討する必要があるとの考えから、改善課題②及び努力課題⑤の教育課程の編成・実施方針に関わる指摘への対応の中で、自己点検・内部質保証委員会より、全ての学部・研究科に対して、本学のアセスメント・ポリシーに基づく「学修成果の評価」の方法について点検・見直しを要請した。 各学部・研究科では、認証評価での指摘を踏まえ、具体的に見直し作業を行った。 特に、法務研究科では、大学全体の認証評価での指摘と大学改革支援・学位授与機構による法科大学院認証評価の指摘を踏まえ、3つのポリシーを全面的に見直し、学修成果の評価に関する規程類の整備を行うとともに、年度末の教員自己評価において各教員が担当授業において学位授与方針に示された能力・素養の涵養に努めたかを評価する設問項目を設け、結果を集計し、法務研究科教授会で共有した。 各学部・研究科において修正された「学修成果の評価」の方法については、自己点検・内部質保証委員会において確認を行い、2024 年度以降入学生用の教育課程の編成・実施方針として策定した。 今後は、自己点検・内部質保証委員会から各学部・研究科に対して、様式等を示したうえ、各単位が策定した「学修成果の評価」の方法に基づき、その測定方法を更に具体的に検討するよう要請する。
		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料		—

No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科博士後期課程、経済学研究科修士課程・同後期課程、経営学研究科博士後期課程では在籍学生がおらず、経営学研究科修士課程では0.47、文学研究科修士課程では0.07、同博士後期課程では0.22、国際コミュニケーション研究科修士課程では0.23、法務研究科専門職学位課程では0.47と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	修士課程・博士後期課程では、収容定員に対し在籍学生数が大きく下回っている現状が続いている。これは、以前からの課題であり、2016年度に策定された「第4次基本構想」や各年度の事業計画書には、大学院全体の改革再編、入学定員の見直し、入学者増の対策など記載し、対策を検討しているが、なかなか改善まで至っていない。大学院再編等検討委員会を立ち上げ、定員管理だけでなく、そのほか多岐にわたる大学院の課題を検討することとしている。専門職学位課程についても、収容定員に対する在籍学生比率は45%～60%の間で推移している。社会人向けの特別入試の制度や東京での受験会場の増設をするなど、改善・向上に向けた取組みを行っているものの、なかなか成果として表れていない。
	大学評価後の改善状況	今後の改善の方向性等 <u>大学院委員会</u> 「大学院で取組む具体的な施策について」に基づき、2024年度の学生募集から定員を改訂するなど、各研究科委員会、大学院委員会（大学院将来構想委員会含む）において在籍学生比率が少しでも改善できるように取組む。 <u>法務研究科</u> 本学法科大学院の2022年度の入学者は、定員20名に対し13名であり、定員充足率は65.0%となっている。近年、40～50%前後で推移してきた状況から比較すれば、持ち直していると考えている。 本学法科大学院では伝統的に未修者及び社会人経

		験者の法曹養成を強みとしている。全国的には未修者及び社会人経験者の法科大学院離れの傾向が顕著であるが、本学法科大学院では未修者が大半で、近年は社会人経験者が大きく増加している。 法科大学院は法曹養成を最大の目的としており、入学者の量的担保より質的担保の要請の方が圧倒的に高くなっている。このため、定員数を超える入学試験受験者数はあっても厳格な選抜を実施している（これまでは平均2倍以上の競争倍率を維持しなければならなかった）。その結果、定員不充足の事態が生じていた。 地域に根ざした法曹を養成するという目的を達成するため、今後も法学未修者の受け入れに重点を置き、社会人にも門戸を開いた募集活動を行う。 また、2024年度には法学部法科大学院連携コース卒業生が法科大学院に進学することになっている。このルートからも一定程度、学生確保が可能になると考えている。
	2022年度末時点	<u>大学院委員会</u> 経済学研究科、文学研究科日本文化専攻、同地域社会システム専攻、同欧米文化専攻、国際コミュニケーション研究科それぞれの修士課程において、定員を減員することとし、2024年度入試より、減員した定員で学生募集を行うこととした。 ・経済学研究科経済学専攻修士課程 入学定員 15名⇒5名 ・文学研究科日本文化専攻修士課程 入学定員 10名⇒5名 ・文学研究科地域社会システム専攻修士課程 入学定員 10名⇒5名 ・文学研究科欧米文化専攻修士課程 入学定員 10名⇒5名 ・国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻修士課程 入学定員 15名⇒5名 <u>法務研究科</u> 本学法科大学院の2023年度の入学者は、定員20名に対し14名であり、定員充足率は70.0%となって

			いる。1 桁台にとどまっていた数年前と比較すれば、2022 年度入試以降顕著な改善傾向が認められる。2024 年度入試に向けて、学生募集に関するこれまでの取り組みを続けると同時に、法学部法科大学院連携コース（法曹コース）からの進学者も取り込めるよう努力する。
		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料		・2022 年度 第 5 回 大学院委員会議事録 ・2022 年度 第 10 回 大学評議会議事録 ・愛知大学大学院学則の一部変更について（規程公示 第 2022-43 号）

(3) 努力課題（是正勧告、改善課題とされなかった課題）

No.	種 別		内 容
1	基準		基準 1 理念・目的
	努力課題		建学の精神・目的が歴史的展開のなかで設定されるとともに、それを踏まえ、学部及び研究科の専門性に関連づけられた目的が概ね適切に設定されているといえる。ただし、一部の研究科の教育研究上の目的は、建学の精神及び全学的な目的との整合性が読み取りにくいいため、今後の工夫が望まれる。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状 況	今後の改善の方向性等	各研究科委員会、大学院委員会において、大学院学則第 6 条の教育研究上の目的を確認し、建学の精神及び全学的な目的との整合性がとれるように見直しを行う。
		2022 年度末時点	大学院将来構想委員会及び大学院委員会において、建学の精神及び全学的な目的と、研究科の教育研究上の目的との整合性が読み取りにくいとされた研究科を確認した。対象とした研究科では、学位論文審査基準の検討を行うこととした。
		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—

No.	種 別		内 容
2	基準		基準 2 内部質保証
	努力課題		「IR 小委員会」の所管業務の充実と、学内に対する提言を可能とする機能強化が望まれる。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状況	今後の改善の方向性等	IR 小委員会を見直し、IR 機能を有する全学横断的な新たな組織の設置及び「統合 IR データベース」導入について、これらの内容に関する検討チームを立ち上げ、検討を行う。
		2022 年度末時点	具体的に新たな組織の設置やデータベース導入を検討するチームの立ち上げには至らなかったが、担当者を中心に各種セミナーや研修会に参加し知見を広めるとともに、学内においてシステム業者によるデモや研修会を実施するなどして、本学における適切な IR 活動の姿を検討するべく情報収集に努めた。引き続き、IR 機能を有する全学横断的な新たな組織の設置及び「統合 IR データベース」導入をめざす。
		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—

No.	種 別		内 容
3	基準		基準2 内部質保証
	努力課題		「学修成果アンケート」は「自己点検・内部質保証委員会」が所管し、「授業評価アンケート」は「学習・教育支援センター委員会」が所管するなど分化しているうえ、また調査結果の報告ルートも異なっているので、今後の「IR 小委員会」を軸とする調査体系の一元化が期待される。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状況	今後の改善の方向性等	各種調査結果の報告ルートを含め、調査体系の一元化のあり方を検討する。 なお、調査体系の一元化のあり方を検討する中で、各種調査結果を取り纏める組織の必要性が出てきた場合は、IR 機能を有する全学横断的な新たな組織での対応可否を含めて検討する。
		2022 年度末時点	各種調査の性質や目的が異なるため、現在の「IR 小委員会」を軸とした調査体系の一元化は、本学にとって適切な方法とはなり得ないと考えられる。一方、各種調査結果の報告ルートは一元化の対象になり得ると考えられることから、本学内の組織毎の役割・権限を踏まえ、調査結果の一元的な把握を行うよう検討を進めることとした。
		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—

No.	種 別	内 容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果
	努力課題	授与する学位ごとに、概ね適切に学位授与方針を定め公表しているといえるものの、文学部人文社会学科社会学コース、国際コミュニケーション学部国際教養学科、現代中国学部現代中国学科の学位授与方針について、学習成果として示した能力を具体的に記載するよう、一層の検討が望まれる。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状 況	今後の改善の方向性等 自己点検・内部質保証委員会が中心となり、対象の学部に対して、「実地調査における質問事項及び提出資料等」において、学習成果として大学基準協会に示した能力を具体的に学位授与方針に盛り込むよう要請する。修正された教育課程の編成・実施方針については、基本的な考え方が具体的に示されているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。 2022 年度末時点 認証評価での指摘内容を踏まえ、自己点検・内部質保証委員会にて学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針のフォーマットについて見直しを行った。 学位授与方針については、学習成果として示した能力を具体的に記載するよう、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）ごとに箇条書きとする形式に改める等の見直しを行った。その上で、本指摘の対象となる学部・学科はもちろんのこと、他の学部・学科及び研究科においても見直す必要があるとの考えから、自己点検・内部質保証委員会より、全ての学部・研究科に対して、変更後のフォーマットに基づき、学位授与方針の点検・見直しを要請した。 各学部・研究科において修正された学位授与方針については、認証評価での指摘内容が適切に明示されているかどうか、自己点検・内部質保証委員会において確認を行い、2024 年度以降入学生用として策定した。 策定後は、本学公式ホームページで公開すると共に、2024 年度大学案内や入試ガイド等に掲載し受験生にも周知するよう努めた。

		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—

No.	種 別	内 容
5	基準	基準4 教育課程・学習成果
	努力課題	経済学部経済学科、国際コミュニケーション学部英語学科、同国際教養学科、経営学部会計ファイナンス学科では、公表されている教育課程の編成・実施方針からは学位授与方針との整合性が具体的に表現されておらず、読み取りにくいいため、今後の工夫が望まれる。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状 況	今後の改善の方向性等 自己点検・内部質保証委員会が中心となり、対象の学部に対して、「実地調査における質問事項及び提出資料等」において指摘された部分について、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の整合性を具体的に表現するよう要請する。新たな教育課程の編成・実施方針や学位授与方針については、整合性が具体的に表現されているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。 2022 年度末時点 認証評価での指摘内容を踏まえ、自己点検・内部質保証委員会にて学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針のフォーマットについて見直しを行った。 教育課程の編成・実施方針については、学位授与方針との整合性が具体的に表現されるよう、フォーマットの構成を工夫したこと、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示せるよう、新たに「教育内容」「教育方法」「学修成果の評価」の項目を設け、項目ごとに箇条書きとする形式に改める等の見直しを行った。その上で、本指摘の対象となる学部・学科はもちろんのこと、他の学部・学科及び研究科においても見直す必要があるとの考えから、自己点検・内部質保証委員会より、全ての学部・研究科に対して、変更後のフォーマットに基づき、教育課程の編成・実施方針の点検・見直しを要請した。 各学部・研究科において修正された教育課程の編成・実施方針については、認証評価での指摘内容が適切に明示されているかどうか、自己点検・内部質保証委員会において確認を行い、2024 年度以降入学生用として策定した。 策定後は、本学公式ホームページで公開すると共

			に、2024 年度大学案内や入試ガイド等に掲載し受験生にも周知するよう努めた。
		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—

No.	種 別	内 容
6	基準	基準4 教育課程・学習成果
	努力課題	単位の実質化を図る措置を概ね適切に講じているといえるものの、卒業要件単位数に含まれる科目を除き、資格取得に係る科目の単位数は上限に含めておらず、一部の学部では1、2年次に上限を超えて履修登録する学生が増加傾向にある。資格取得を望む学生が増加傾向にあることが要因と大学は考察しており、今後は、より一層分析し必要に応じて対策を講じるとしているため、引き続き検討することが望まれる。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状 況	今後の改善の方向性等
		2022 年度末時点
		2023 年度末時点
		2024 年度末時点

No.	種 別		内 容
7	基準		基準4 教育課程・学習成果
	努力課題		複数の研究科における学位論文審査基準は、審査を行う観点を示したものであり、具体的な基準を示しているとはいいがたいため、改善が望まれる。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状 況	今後の改善の方向性等	各研究科委員会、大学院委員会において、学位論文審査基準を確認し、具体的な基準を設けるよう取組む。
		2022 年度末時点	大学院将来構想委員会及び大学院委員会において、学位論文審査基準の改善について、審議を行い、具体的な基準を示すための共通の観点を設けることとした。共通の観点は、各研究科委員会の審議を経て、改めて大学院委員会で整理することとし、その上で、各研究科において具体的な基準を整備する予定である。
		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—

No.	種 別		内 容
8	基準		基準4 教育課程・学習成果
	努力課題		文学部人文社会学科ではコースによって授与する学位が異なっており、心理学科も学位が異なっているにも関わらず、「学修成果アンケート」の学部・学科別設問では「文学部」としての項目のみが挙げられている。学位は異なっているにもかかわらず求められる能力には共通する部分が多いことから、学部全体で統一することとしているものの、コースによって求められる能力も多少は異なると考えられるため、更なる工夫が望まれる。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状況	今後の改善の方向性等	社会学の学位を授与する人文社会学科社会学コース、心理学の学位を授与する心理学科の学生を対象とした学修成果アンケートの質問項目について検討を加え、質問項目の入れ替えや追加などを行う。
		2022 年度末時点	学修成果アンケートの質問項目（専門教育科目の修得状況を確認する項目）について検討を加え、人文社会学科社会学コースについては独自に 6 つの質問項目を設定し、心理学科については従来の 5 項目に心理学科独自の 1 項目を追加した。
		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—

No.	種 別		内 容
9	基準		基準4 教育課程・学習成果
	努力課題		専門職学位課程においては、全学内部質保証推進組織との直接の関係はなく、カリキュラムの適切性の担保という観点から、同組織による法務研究科に対してのチェック機能が働いていないため、今後、改善に向けた検討が望まれる。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状 況	今後の改善の方向性等	法務研究科長を自己点検・内部質保証委員会の委員として加え、同委員会による助言や指摘を反映し易いプロセスの構築を目指す。これにより、カリキュラムの適切性の担保という観点からの同委員会のチェック機能を強化する。
		2022 年度末時点	自己点検・内部質保証委員会規程を改正し、2022 年 4 月 14 日より法務研究科長を同委員会の委員として加え、同委員会と法務研究科との連携体制を強化した。
		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—

No.	種 別	内 容
10	基準	基準5 学生の受け入れ
	努力課題	国際コミュニケーション学部英語学科、地域政策学部、国際コミュニケーション研究科修士課程及び経営学研究科博士後期課程では、学生の受け入れ方針に、学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力を示しているとはいえないため改善が望まれる。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状況	今後の改善の方向性等 自己点検・内部質保証委員会が中心となり、対象の学部に対して、学生の受け入れ方針に、学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力を示すよう要請する。修正された学生の受け入れ方針については、学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力が示されているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。
	2022 年度末時点	認証評価での指摘内容を踏まえ、自己点検・内部質保証委員会にて学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針のフォーマットについて見直しを行った。 入学者受入方針については、学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力を示せるよう、新たに「求める学生像」「入学前までに修得すべき能力」「選抜方法」の項目を設け、項目ごとに箇条書きとする形式に改める等の見直しを行った。 その上で、本指摘の対象となる学部・学科及び研究科はもちろんのこと、他の学部・学科及び研究科においても見直す必要があるとの考えから、自己点検・内部質保証委員会より、全ての学部・研究科に対して、変更後のフォーマットに基づき、入学者受入方針の点検・見直しを要請した。 各学部・研究科において修正された入学者受入方針については、認証評価での指摘内容が適切に明示されているかどうか、自己点検・内部質保証委員会において確認を行い、2024 年度以降入学生用として策定した。 策定後は、本学公式ホームページで公開すると共に、2024 年度大学案内や入試ガイド等に掲載し受験生にも周知するよう努めた。

		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—

No.	種 別	内 容
11	基準	基準5 学生の受け入れ
	努力課題	2018（平成30）年度に開設した文学部心理学科は、過去3年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が低くなっている。学科・コースを入学後に決定し2年次進級時に心理学科に所属する転入者を考慮したことが要因としているものの、今後の改善が望まれる。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状 況	今後の改善の方向性等
		文学部心理学科の入学定員に対する入学者数比率の平均が低くなっているが、主な原因は2年次進級時の転入者を考慮したことである。ただし、今後は入試種別ごとに合格者の定着率を上げ、定員の充足率を満たすよう努める。
		2022年度末時点
		2023年度入試においては、心理学科の入学者は定員の95%で、心理学科開設以来の平均も92%となっており、入学者数比率が低い状況ではなくなっている。
		2023年度末時点
		—
		2024年度末時点
		—

No.	種 別		内 容
12	基準		基準6 教員・教員組織
	努力課題		学士課程における学部ごと、修士課程・博士後期課程・専門職学位課程における研究科ごとに教員組織の編制方針が明示されていないことから、一層の検討が望まれる。
	大学評価 後の改善 状況	今後の改善の方向性等	自己点検・内部質保証委員会が中心となり、各学部・研究科に対して、それぞれの教員組織の編制方針を作成するよう要請する。それぞれの教員組織の編制方針には、分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等、を明示することとする。 各学部・研究科が作成した教員組織の編制方針については、上記の内容が適切に明示されているか、自己点検・内部質保証委員会で確認する。
		2022 年度末時点	学士課程における学部ごと、修士課程・博士後期課程・専門職学位課程における研究科ごとに教員組織の編制方針が明示されるよう、自己点検・内部質保証委員会にて、各学部・研究科において教員組織の編制方針を作成する際の雛形となる共通様式を作成した。共通様式は、分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在等が具体的に表現されるものとした。その上で、自己点検・内部質保証委員会より、共通様式に基づき、各学部・研究科に対して、それぞれの教員組織の編制方針を作成するよう要請した。 各学部・研究科では、自己点検・内部質保証委員会の要請を踏まえ、具体的に教員組織の編制方針を作成した。 特に、法務研究科では、次の①ないし③の取組みを念頭に、教員組織の編制方針を作成した。①教員採用人事にあたっては、法務研究科内規に基づき優れた資質及び人格を有することを大前提としつつ、年齢構成・ジェンダーバランスに配慮した人員配置となるよう心がけている。②FD 協議会をほぼ毎月開催し、教員の指導能力の形成及び向上に注力している。③近い将来相次いで生じうる法務研究科専任教

			員の定年退職に伴う交替に備え、後任教員の専門分野での知見を最大限活かした教育を弾力的に実現できるよう特論科目の新設等が検討されている。 また、短期大学部においても、他学部とも連携し、教員組織の編制方針を作成した。 各学部・研究科が作成した教員組織の編制方針については、分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在等が具体的に表現されているどうか、自己点検・内部質保証委員会において確認を行い、策定した。 策定後は、本学公式ホームページで公開を行った。
		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—

No.	種 別		内 容
13	基準		基準6 教員・教員組織
	努力課題		2年にわたり複数の研究科で教員が不足する事態になっていたことに加え、特に、法学研究科において研究指導補助教員が不足した要因は定年退職であり、不足が生じることを予め認識することが可能と考えられるため、今後、同様の事態が生じることをないように早急に対策を検討することが望まれる。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状 況	今後の改善の方向性等	各研究科委員会、大学院委員会（大学院将来構想委員会）において、①現時点の各研究科の教員数、②定年退職予定者、③各研究科の教員資格審査状況を把握し、教員数が不足とならないように確認する。
		2022 年度末時点	2022 年度は、大学院将来構想委員会において、3 回（7/14、11/17、3/16 ）にわたって、各研究科の教員数の現状と推移、今後の対応について確認し、教員数不足が生じることがないように対応した。
		2023 年度末時点	—
		2024 年度末時点	—

No.	種 別	内 容
14	基準	基準6 教員・教員組織
	努力課題	教員組織の適切性について点検・評価がなされているものの、大学院において研究指導補助教員数の不足があったことに鑑み、今後は、常任理事会で適切性の点検・評価について検討することとしているため、着実に実施し再発防止策を講じることが望まれる。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状 況	今後の改善の方向性等 常任理事会が中心となり、大学院設置基準上必要となる教員数の継続した確保のための対応について検討を行う。
		2022 年度末時点 2021 年度に引き続いて、2022 年 6 月に常任理事会及び学内理事会において大学基準協会・大学基礎データの様式に準拠して、大学院設置基準上必要となる教員数が確保されているか、確認を行った。あわせて、向こう 5 年間の研究科別教員数の推移（見込み）を資料としてまとめ確認することにより、将来的に教員数不足となる恐れがある研究科を未然に把握することに努め、今後も毎年度点検することとした。 また、常任理事会において、大学院設置基準上必要となる教員数の継続した確保への対応案をまとめ、大学院員会に対し協議を要請した。協議の結果、今後、各学部長に学部卒の採用人事を進める際は各研究科の教員数も考慮するよう理解を求めるとともに、理事長及び常務理事と大学院関係者との協議の場を設けることとなった。
		2023 年度末時点 —
		2024 年度末時点 —

No.	種 別	内 容
15	基準	第8章 教育研究等環境
	努力課題	学内の研究制度（特別研修、短期学術交流、出版助成、特別重点研究助成）による研究成果を研究支援ホームページに公表することにより、学内研究費の配分、研究環境等を含めた研究の状況に関する適切性を点検・評価する仕組みとしている。これらは、研究支援・研究成果の実状を公表することによって学内外者による評価の機会を設け、研究活動の活性化につなげることが期待されると自己点検・評価しているが、研究支援・研究成果の公表内容に対する意見聴取にまでは至っておらず、今後のより一層の充実が望まれる。
	大 学 評 価 後 の 改 善 状 況	今後の改善の方向性等 公表内容に対する意見を収集すべく、研究支援ホームページの「研究成果」公表シート上に、ご意見等を窓口となる研究支援課メールアドレスまでお送りいただくよう依頼文を掲載する。 なお、寄せられた意見については、必要に応じて研究政策・企画会議または研究委員会等に報告することとする。
		2022 年度末時点 「今後の改善の方向性等」に記載の通り、公表内容に対する意見を収集すべく、研究支援ホームページの「研究成果」公表シート上に、ご意見等を窓口となる研究支援課メールアドレスまでお送りいただくよう依頼文を掲載した。 2022 年度については、学内外から意見が寄せられることはなかった。
		2023 年度末時点 —
		2024 年度末時点 —

2. 事業計画・事業報告

本学では、自己点検・評価活動の一つとして、「事業計画・事業報告」を位置づけています。「事業計画・事業報告」につきましては、下記URLの「2022年度事業報告書」をご参照ください。

【2022年度事業報告書】

<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity>

3. 学部・研究科の 自己点検評価

学部・研究科の自己点検評価 総評

2022年度の学部・研究科の自己点検評価の取組状況はおおむね対応済となっており、全体的には自己点検は機能していると考えられる。ただし、複数の学部・研究科が同じ項目について対応中や対応予定となっているので、いくつかピックアップしながら、今後の対応についてまとめてみたい。

まず基準 1 理念・目的の「[3]大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策を設定しているか。」について、7学部7研究科（専門職大学院を含む。以下同様）のうち、4学部4研究科において対応中となった。学部や研究科における中・長期計画等については2025年度開始を目指している新カリキュラム策定の過程において取り組むことを検討する。

次に基準 6 の「[5]教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」において5学部1研究科において対応中、1学部で対応予定となった。学部については教授会や教授会内委員会において学科再編等とも関係づけながら、教員組織の適切性について継続的に検討を続けることにしている。本件についても本学全体の人事計画および次期カリキュラム策定の過程において教員組織の適切性についても併せて検討することとしたい。

その他、学部や研究科によっては昨年度と同じ点検項目が引き続き対応中となっている例も散見されるので、すみやかに取り組むことが望ましい。

なお、短期大学部については、今回、学部・研究科の自己点検・評価の取り組みの対象としなかった。短期大学部は、2024年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審する予定で、それに向け、2022年度においては、大学全体で取りまとめる年次の本自己点検・評価報告書とは別に、短期大学部自己点検・評価報告書（プレ報告書）を作成した。同報告書の中で、学部・研究科の自己点検・評価と同様の評価項目を含む自己点検・評価を実施していることから、自己点検・内部質保証委員会において、短期大学部については2022年度学部・研究科の自己点検・評価の取り組みの対象としないことを確認したためである。

短期大学部の自己点検・評価については、本学ホームページ上で今後公表予定の2022年度短期大学部自己点検・評価報告書を参照いただきたい。

以 上

2022 年度 「学部・研究科の自己点検・評価」 基準毎の取り組み状況

◆取組状況（学部 7、研究科 6、専門職大学院 1 計 14）

基準	評価項目		取組状況		
			対応済	対応中	対応予定
基準 1 理念・目的	[1]	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	◎14		
	[2]	大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	◎14		
	[3]	大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策を設定しているか。	◎6	▲8	
基準 4 教育課程・ 学習成果	[1]	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	◎14		
	[2]	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	◎14		
	[3]	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	◎12	▲2	
	[4]	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	◎13		□1
	[5]	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	◎14		
	[6]	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	◎13	▲1	
	[7]	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	◎12	▲2	
基準 5 学生の受け 入れ	[1]	学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	◎14		
	[2]	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	◎14		
	[3]	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	◎12	▲2	
	[4]	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	◎11	▲3	
基準 6 教員・教員 組織	[1]	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	◎14		
	[2]	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	◎12	▲2	
	[3]	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	◎14		
	[4]	ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	◎10	▲3	□1
	[5]	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	◎7	▲7	

【学部、研究科、専門職大学院】

基準 1 理念・目的

[1]大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性					
評価者の観点 ◇大学として掲げる理念は、どのような内容か。 ◇教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学としての目的及び学部・研究科における教育研究上の目的は、どのような内容か。 ◇上記の学部・研究科の目的は、大学の理念・目的と連関しているか。 ◇上記の大学及び学部・研究科の目的は、高等教育機関としてふさわしいものであり、かつ個性や特徴が示されているか。					
法学部	◎対応済	「愛知大学学則」第1条（大学）、第2条の2（学部）に規定している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	大学の理念・目的を踏まえ学部の目的を適切に設定している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	「愛知大学 学則 第2条の2」にて明示。	特に無し	特に無し	愛知大学学則
現代中国学部	◎対応済	学部の目的は、大学の理念・目的を適切に踏まえ設定している。	特になし	特になし	「大学の理念・目的」（大学HP）
国コミュ学部	◎対応済	学部の目的は、大学の理念・目的を踏まえて適切に設定してある。	学部の目的は、大学の理念・目的の方向性を具現化したものとなっている。	特になし	特になし
文学部	◎対応済	大学の理念・目的に沿って、学部の目的を適切に設定している。昨年度からの学部再編（4学科制とする）にあわせて、学部や各学科における教育研究上の目的をすでに定め、これに基づいて教育研究活動を進めている。	学生が学ぶ分野をより明確化するために、4学科制への移行を実現させ、教育研究活動を進めている。その中で、各学科における教育研究の目的を明示した。	特になし	特になし
地域政策学部	◎対応済	2011年度に開設した本学部は、本学建学の精神の一つ「地域社会への貢献」を体現すべく1学科5コースで出発し、2018年度より6コース制をとったが、2022年度よりコース再編・カリキュラム改革を行い、5コース制にて、「地域を見つめ、地域を活かす」教育・研究を実施している。	本学建学の精神に則った学部理念とカリキュラムを有している。	地域と共に歩む学部である以上、科目によっては地域の諸主体と共にカリキュラム（PBLを含む）を検討する必要がある。	学部設立趣意書
法学研究科	◎対応済	研究科の目的については、理念、目的に基づき設定していることとあわせて、3つのポリシーの内容を確認した。	特に無し	特に無し	大学院学則 学生募集要項
経済学研究科	◎対応済	大学の理念・目的は「愛知大学学則」に適切に設定され、それを踏まえ本研究科の目的についても「愛知大学大学院学則」に適切に設定されている。	本研究科の特色は、アドミッションポリシーに明記された高度専門知識人・高度専門職業人（修士・博士）の養成である。	特になし	愛知大学 学則 愛知大学大学院 学則 愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	学則第1条の目的を基に、大学院学則第6条の2（4）の目的を定めている。	特になし	特になし	愛知大学学則 愛知大学大学院学則
中国研究科	◎対応済	大学院学則において、教育研究上の目的を定めている。	特になし	特になし	大学院学則
文学研究科	◎対応済	大学院の目的は、大学院学則において、適切に定められている。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	研究科の理念・目的は2006年に大学院設置基準の改正を受け、設定している。	特になし	特になし	大学院学則
専門職大学院	◎対応済	文部科学省、大学改革支援・学位授与機構等の動向に注視し、理念・目的に基づいた教育や催しを展開している。	法科大学院では、「地域社会に貢献する」法曹を養成するために、「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」第4条を踏まえ、様々な場面で活躍するための「バランス感覚」、「豊かな教養」に基づく「優れた専門的な法律知識」と「その応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力）」を涵養することを目標に教育を行っている。当該教育の成果は、全法科大学院中の当法科大学院の司法試験の累積合格率の高さに結実している。これまで、有為な人材を地域社会に送り出してきており、	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○学位授与方針 ○教育課程の編成・実施方針

			いずれも地域社会に貢献する法曹として活躍している。		
--	--	--	---------------------------	--	--

[2]大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の 視点	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表				
評価者の 観点	◇理念・目的は、学則又はこれに準ずる規則等に定められているか。 ◇理念・目的は、どのような方法によって教職員及び学生に周知され、また、社会に対して公表されているか。 ◇上記の周知・公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	ホームページにより公表している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	経済学部の目的を学則で明示して、教職員及び学生に周知し、大学のホームページ等で公表している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	「愛知大学 学則 第2条の2」にて明示。教員には毎年、第1回教授会にて確認のうえ周知している。学生および社会に対しては、学部ホームページ（web）上で公表している。	特に無し	特に無し	愛知大学学則、経営学部 HP
現代中国学部	◎対応済	学部の目的を学則に明示し、大学公式ホームページ等にて公開されている。	特になし	特になし	「大学の理念・目的」（大学 HP）
国コミュ学部	◎対応済	学部の目的は、教職員および学生に周知され、大学ウェブサイト等において公表されている。	大学ウェブサイトにおける公表は、世界のどこからでも見ることができる。	特になし	大学ウェブサイトで公開している。 http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept
文学部	◎対応済	学部の目的は、学則等において、教職員・学生に周知し、大学のウェブサイトにおいて公表している。昨年度からの学部再編（4学科制とする）にあわせて、学部や各学科における教育研究上の目的をすでに定め、学則に明示している。学部再編にあわせて文学部のホームページを一新し、その中で学部や各学科にかかわる学則をわかりやすく示した。	学生が学ぶ分野をより明確化するために、4 学科制への移行を実現させ、教育研究活動を進めている。その中で、各学科における教育研究の目的を明示した。	特になし	愛知大学公式ホームページ > 情報公開 > 学部・学科の教育研究上の目的。（文学部新学科設置申請書） 愛知大学文学部ホームページ > 文学部の紹介 > 文学部の 3 つのポリシー
地域政策学部	◎対応済	学則第2条の2、第7号に地域政策学部の教育研究上の目的を明記し、教員には教授会で、学生にはガイダンスや授業のなかで確認している。	特になし	特になし	大学公式ホームページ
法学研究科	◎対応済	大学院学則に目的を明記、またカリキュラム・ポリシーに基づき、適正にカリキュラムを編成している。入試志願者に対しては「学生募集要項」に、入学者には「履修要項」に掲載し、周知・公表している。一般的な広報としては大学院独自のHPで周知している。	特に無し	特に無し	大学院学則 履修要項 学生募集要項 大学院独自公式ホームページ
経済学研究科	◎対応済	本研究科の目的は、「愛知大学大学院学則」に準じて定められ、大学院履修要項、愛知大学公式ホームページで周知・公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 学則 愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	当研究科の理念・目的は大学院学則において教育研究上の目的として掲げており、学則は履修要項、ホームページ等で公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院履修要項 愛知大学ホームページ
中国研究科	◎対応済	大学院履修要項及び愛知大学公式ホームページにて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 愛知大学公式ホームページ
文学研究科	◎対応済	大学院の目的は、大学院学則に明示されており、大学の Web サイトにおいて公表している。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	当研究科の理念・目的は大学院学則において教育研究上の目的として掲げており、学則は履修要項等、ホームページで公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学公式ホームページ
専門職大学院	◎対応済	ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等での公表・明示に止まらず、進学相談会においても積極的に情報を発信している。	当法科大学院のパンフレット、ウェブサイト、ガイドブックで明確に示されている。したがって、当法科大学院の教育の理念及び目標は、当該法科大学院の教職員及び学生に周知されるとともに、広く社会に公表されている。	特になし。 今後も社会に対し公表・周知を続ける。	・法科大学院パンフレット ・法科大学院ガイドブック ・法科大学院ウェブサイト ・法科大学院募集要項

[3]大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策を設定しているか。

評価の視点	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定				
評価者の観点	◇中・長期の計画その他の諸施策は、どのような内容か。また、認証評価の結果等はこれにどのように反映されているか。 ◇上記の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的なかつ実現可能な内容になっているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	『第4次基本構想』により設定している。	①ロースクールと連携したコースを設置し、運用を開始した。 ②特になし	①特になし ②特になし	
経済学部	◎対応済	政策・地域コース、世界経済コースを設けるとともに、経済英語（英語文献購読）や、ECONOMICS（英語による授業）をすでに開講し建学の精神の具現化に努めている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	第5次基本構想において設定している。	特になし	特になし	第5次基本構想
現代中国学部	▲対応中	covid-19の影響がなお残っているため、現地プログラム検討委員会ではなお当面の対応策の検討を主に行っているが、並行して今後の在り方についても検討を始めている。また、将来計画検討委員会では、大学全体の教員数の削減計画にあわせて、今後の教員人事計画と学部教育の在り方について検討を行っている。	特になし	特になし	現地プログラム検討委員会議事録第1回（2022年11月24日）
国コミ学部	▲対応中	2018年度以降、将来カリキュラム検討委員会において次期カリキュラムの検討を継続しており、2021年10月にはその内容をより具体化するべく新カリキュラム検討委員会を学部に設置し、検討を進めている。	学部の目的に沿って、それをより効果的に具現化するための次期カリキュラムを検討している。	教員配置が固定化しているため、次期カリキュラムも現状の教員配置によって規定される部分は大きい。カリキュラムにあわせて教員配置についても検討を行う。	特になし
文学部	▲対応中	文学部企画構想委員会において、学部組織、カリキュラムなどについて「今後10年間の文学部について」などを踏まえながら検討していく。	特になし	特になし	「文学部の10年後を考える会」による答申（2018年1月25日）、「今後10年間の文学部について」（2018年8月31日）、「文学部教授会議事録」（2018年9月20日）
地域政策学部	▲対応中	2022年度より、まちづくりコースと地域文化コースを統合してまちづくり・文化コース、地域産業コースを名称変更して経済産業コースとした。またデータ分析を学部教育の柱の一つに加えることとした。2022年度は、学部コース・カリキュラム再編委員会にて、2025年の新カリキュラムに向けて議論を進めている。	少人数教育、GIS教育、地域連携の他に新たに地域政策に必要とされるデータ分析を学部教育の柱の一つに加えるとともに、学生地域貢献事業に関連する科目（2単位）を設置している。	大学の中・長期計画をふまえて、学部の中・長期計画を構想していく必要がある。	教授会議事録・配布資料
法学研究科	▲対応中	2020年度入試からそれまで2科目課していた外国語試験を1科目にし、試験時間も短縮することで、2022年度入試にて1名の志願者から出願があったが、入学にはつながらなかった。	特になし	2020年度入試からそれまで2科目課していた外国語試験を1科目にし、試験時間も短縮することで、2022年度入試にて1名の志願者から出願があったが、入学にはつながらなかった。	2018年度第4回及び2019年度第5回法学研究科委員会議事録
経済学研究科	▲対応中	2024年度学生募集より入学定員の見直しと入試制度の変更を行う。その他の中長期計画については、大学院委員会の答申に基づき対応する。	特になし	特になし	大学院で取組む具体的な施策について（答申）
経営学研究科	◎対応済	履修モデルの作成、経営学部生向けの早期履修制度や標準年限未満での修了（早期修了）に関する申し合わせの整備を行った。	履修モデルは2022年7月に経営学研究科ホームページに掲載した。早期履修制度は学内承認を得るとともに、大学通信、大学院ホームページ、ポータルサイトにて周知し、2023年3月に申請を受付ける。標準年限未満での修了（早期修了）に関する申し合わせは大学院委員会で承認された。	特になし	履修モデル 学部生の大学院授業科目早期履修に関する規程 経営学研究科における標準年限未満での修了（早期修了）に関する申し合わせ
中国研究科	◎対応済	特色ある中国研究の充実・発展を目標とし、これに必要な教員組織やカリキュラム編成、FD活動等に関する中長期計画を策定していく。とりわけ教員組織については将来計画ワーキンググループを設置し議論、検討した結果、2019年度、2020年度は積極	特になし	特になし	

		的に教員資格審査を実施し、博士後期課程担当教員、修士課程演習担当教員を充実させた。今後も引き続き拡充を図る予定である。			
文学研究科	▲対応中	文学研究科の中長期計画は、文学研究科委員会において、検討中である。特に、教員減の中どのようにカリキュラム等を維持、発展させるかが大きな課題である。	なし	大学院には人事権がなく、一部の専攻では教員数が激減していること。そのため他専攻、他研究科との協力関係を模索している。	なし
国コミュニケーション研究科	▲対応中	認証評価の結果を受け3ポリシー（アドミッション、ディプロマ、カリキュラム）を見直しを行ったが、理念・目的の適切性の検証については実施できていない。	特になし	特になし	国際コミュニケーション研究科委員会資料3（2023.02.13）
専門職大学院	◎対応済	法科大学院は2022年度に別途、法科大学院認証評価を受審している。ここで出された指摘事項（課題）について、2023年度以降、対応していく。	2022年4月から、法学部に「法科大学院連携コース（いわゆる「法曹コース」）」が設置され、具体的な活動が始動した。 法学部生が車道校舎で法科大学院生とともに学ぶにあたって様々な課題が出されている。法科大学院と法学部との間で定期的な協議が行われており、引き続き対応していく。	その他の中・長期の計画について、将来計画委員会のような組織を設置し検討すべき時期に来ている。	・法務研究科教授会議事録 ・法学部教授会議事録 ・法科大学院教授会 選出委員一覧〔委員会別〕 2022年度

基準 4 教育課程・学習成果

[1]授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表				
評価者の観点	◇学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ◇上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。 ◇上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ◇上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	適切に設定し、ホームページにより公表している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、履修要項やホームページ等で公表している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	履修要項に明示するとともに、学部ホームページ（web）上、ガイドブックで公表している。両学科の学位授与方針に对称性を持たせている。	両学科の学位授与方針に对称性を持たせている。	特に無し	履修要項、経営学部 HP、経営学部ガイドブック
現代中国学部	◎対応済	学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、大学公式ホームページ等にて公開している。	特になし	特になし	各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針（3つのポリシー）
国コミュ学部	◎対応済	学位授与方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。認証評価を経て、学位授与方針の書式を改善した。	学位授与方針は、学部・学科の特色を活かしたものになっている。	特になし	大学ウェブサイトで公開している。 http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept
文学部	◎対応済	学位の授与方針を定め、大学のウェブサイトにおいて公表している。昨年度からの学部再編（4学科とする）にあわせて、各学科・コースのディプロマ・ポリシー（文学・社会学・心理学という学位に対応したもの）をすでに定め、教育活動を進めている。学部再編にあわせて文学部のホームページを一新し、その中で各学科・コースのディプロマ・ポリシーをわかりやすく示している。また、今後公開されるディプロマ・ポリシーについて検討し、その文面を作成した。	特になし	特になし	愛知大学公式ホームページ > 大学紹介 > 教育方針と取組み > 各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針 > 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） （2021年度ポリシー） 愛知大学文学部ホームページ > 文学部の紹介 > 文学部の3つのポリシー
地域政策学部	◎対応済	大学の公式ホームページ上に学部のディプロマポリシーを公表している。	ディプロマポリシーに対応させて学修成果アンケートが作られており、評価しやすくなっている。	アンケートの結果を評価し、カリキュラムの改善等に繋げていく必要がある。	大学公式ホームページ
法学研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーを策定し。募集要項、履修要項、大学院独自公式HPにて公表している。2023年1月現在、見直しを進めている。	特になし	特に無し	大学院学則学生募集要項履修要項 大学院独自公式ホームページ
経済学研究科	◎対応済	本研究科の学位授与方針については、学位毎にディプロマ・ポリシーとして適切に策定し、大学院履修要項、愛知大学公式ホームページで公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	現在、自己点検・内部質保証委員会より、ディプロマ・ポリシーの見直し要請があり、現在見直しを行っている。	在学時に身につけた能力及び知識を明記する。	ディプロマ・ポリシーに即して能力・知識を身につけたか、講義、修士論文及び博士論文の内容と口述試験等で確認を行っている。	愛知大学3つのポリシー(2024年度以降)
中国研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーを定め、大学院履修要項及び大学院学生募集要項にて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、大学のWebサイトにおいて公表している。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	本研究科修士課程のディプロマ・ポリシーを策定し、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学公式ホームページ
専門職大学院	◎対応済	ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。	学位授与方針が定められており、ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示されている。	今年度、学位授与方針の改正を行った(2023年4月1日施行)。今後、改正後の学位授与方針をウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示していく。	・法科大学院ガイドブック ○学位授与方針 ○教育課程の編成・実施方針

[2]授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性				
評価者の観点	◇教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 ◇上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。 ◇上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。 ◇上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ◇上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	適切に設定し、ホームページにより公表している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め、履修要項やホームページ等で公表している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	履修要項に明示するとともに、学部ホームページ（web）上、ガイドブックで公表している。両学科の学位授与方針に対称性を持たせている。	経営学部ガイドブック（入学時に配布）にコースごとの履修ガイドを掲載している。また、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも掲載している。	特に無し	履修要項、経営学部 HP、経営学部ガイドブック
現代中国学部	◎対応済	学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、大学公式ホームページ等にて公開している。	特になし	特になし	各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針（3つのポリシー）
国コミ学部	◎対応済	教育課程の編成・実施方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。認証評価を経て、教育課程の編成・実施方針の書式を改善した。	学部の目的に沿った教育課程が編成されている。	各教員の教育理念・方針に差異がある場合もあり、具体的な実施方針については統一的に運用できていない部分も存在する。	大学ウェブサイトで公開している。 http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept
文学部	◎対応済	教育課程の編成・実施方針を定め、大学のウェブサイトにおいて公表している。昨年度からの学部再編（4学科とする）にあわせて、各学科・コースのカリキュラム・ポリシー（文学・社会学・心理学という学位に対応したもの）をすでに定め、教育活動を進めている。学部再編にあわせて文学部のホームページを一新し、その中で各学科・コースのカリキュラム・ポリシーをわかりやすく示している。また、今後公開されるカリキュラム・ポリシーについて検討し、その文面を作成した。	特になし	特になし	愛知大学公式ホームページ > 大学紹介 > 教育方針と取組み > 各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針 > 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） 愛知大学文学部ホームページ > 文学部の紹介 > 文学部3つのポリシー
地域政策学部	◎対応済	学部立ち上げ（2011年度）に際し、学部設置委員会にて議論した。学部のカリキュラム・ポリシーは大学の公式ホームページ等で公表している。	特になし	とくに基幹科目における大人数授業の改善、アクティブラーニングの一層の導入などが課題である。	大学ホームページ、パンフレット・リーフレット、教授会議事録・配布資料
法学研究科	◎対応済	カリキュラム・ポリシーを策定し、「学生募集要項」、「履修要項」、大学院独自公式HPにて公表している。2023年1月現在、見直しを進めている。	特に無し	特に無し	大学院学則 学生募集要項 履修要項 大学院独自公式ホームページ
経済学研究科	◎対応済	本研究科の教育課程の編成・実施方針については、学位毎にカリキュラム・ポリシーとして適切に策定し、大学院履修要項、愛知大学公式ホームページで公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	現在、自己点検・内部質保証委員会より、カリキュラム・ポリシーの見直し要請があり、現在見直しを行っている。	カリキュラム・ポリシーに掲げた教育内容を具体的に明記する。	カリキュラム・ポリシーに即して、カリキュラム整備や講義科目の配置を適切に行っていく。	愛知大学3つのポリシー（2024年度以降）
中国研究科	◎対応済	カリキュラム・ポリシーを定め、大学院履修要項及び大学院学生募集要項にて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、大学のWebサイトにおいて公表している。	なし	なし	なし
国コミ研究科	◎対応済	本研究科修士課程のカリキュラム・ポリシーを策定し、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学公式ホームページ
専門職大学院	◎対応済	ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。	教育課程の編成・実施方針は明確に定められており、ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。	今年度、教育課程の編成・実施方針の改正を行った（2023年4月1日施行）。今後、改正後の教育課程の編成・実施方針	・法科大学院ガイドブック ○授業科目一覧表 ○カリキュラムの全体像（概念図） ・シラバス

				をウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示していく。	
--	--	--	--	-----------------------------------	--

[3]教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり ＜学士課程＞ ・初年次教育、高大接続への配慮 ＜修士課程・博士課程＞ ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞ ・理論教育と実務教育の適切な配置等 ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施				
評価者の観点	◇全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況を確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 ・専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当 ◇各学部・研究科における教育課程の編成について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を体系的に編成している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を開設し、体系的なカリキュラムを作成している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	第5次基本構想に基づき全学的に自己点検・内部質保証活動が推進されている。また、カリキュラムポリシーと教育課程の整合性点検は、2018 カリキュラム改革において対応済み。	同上	特に無し	特に無し
現代中国学部	◎対応済	教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業科目を開設し、現地主義 4 本柱の現地プログラム、現地研究調査、現地インターンシップ等体系的な教育課程を編成している。学部長が全学の自己点検・内部質保証委員会の構成員として参加しており、学部では全学の方針を踏まえて学部の教育編成を点検するため、教学主任を長とする教学検討委員会が設置されている。また、現地プログラムのあり方を検討するため現地プログラム検討委員会を設置している。	コロナ禍の中でオンライン化を余儀なくされた現地プログラムの今後のあり方をめぐって現地プログラム検討委員会で検討した。	特になし	第1回現地プログラム検討委員会議事録（11月24日）
国コミ学部	◎対応済	教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目が開設され、教育課程を体系的に編成してある。ただし、よりよい教育課程を編成するために、学部内にカリキュラム検討委員会を設置し、次期カリキュラムの検討を実施している。	教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目が開設され、教育課程を体系的に編成してある。	各教員の教育理念・方針に差異がある場合もあり、具体的な実施方針については統一的に運用できていない部分も存在する。	特になし
文学部	◎対応済	昨年度からの学部再編（4 学科とする）にあわせて、授業科目の見直しを行い、新たな科目を配置して、教育活動を進めている。	特になし	特になし	文学部教授会議事録
地域政策学部	▲対応中	学部の教育理念をさらに推進するために、教授会で教学上の課題を検討している。2019 年度に学部内委員会（学習法委員会、研究法委員会、ゼミ・卒研委員会等）を設置して、少人数授業の内容やクラス編成、ゼミ選考方法、卒業研究の評価方法などについて教授会内で議論を行っている。また、22 年度からまちづくりコースと地域文化コースを統合してまちづくり・文化コースとし、地域産業コースを経済産業コースに名称変更した他、地域政策学部教育の柱の一つとしてデータ分析を加えるなどした。22 年度は学部コース・カリキュラム再編委員会にて、25 年度のカリキュラム改革に向けて、検討をしている。 1 年学習法（春学期）において初年次教育を実施している。また少人数教育（1 年次学習法、2 年次研究法・ゼミナールⅠ、3 年・4 年次ゼミナールⅡ～Ⅴ）においてキャリア教育を組み込んでいる。	本学部における教育課程編成の特色は、1 年入学時から 4 年卒業時に至るまで 19 人以下の少人数教育を切れ目なく実施している点である（1 年次秋学期「作文法」だけ別）。この積み上げを通して、高大連携を意識した初年次教育から始まり、集大成である卒業研究の完成に向けた技法を身につけることを重視している。	やむを得ない事情で履修制限をしている授業もあり、抽選に落ちた学生が、希望しても履修制限の 22 単位まで履修できないケースが存在している。基幹科目群は可能な限り履修制限を外す方向で教授会の合意を取り、この課題は少しずつ解消してきている。	大学ホームページ、教授会議事録・配布資料、授業科目履修規定
法学研究科	▲対応中	カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムを編成しているが、在籍者がいない状況が続いている。2019 年度からは、2004 年度募集停止した修士課程の再設置の検討に入るために、研究科委員会内に修士課程再設置準備小委員会を設置し方向性を検討、その後、研究科委員会にて検討結果を確認し、今後は具体化を	特になし	カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムを編成しているが、在籍者がいない状況が続いている。2019 年度からは、2004 年度募集停止した修士課程の再設置の検討に入るた	2019 年度第 2 回、第 3 回、第 4 回、第 5 回 2021 年度第 1 回、第 2 回 法学研究科委員会議事録

		図っていく。 また、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育への配慮には至っていない。		めに、研究科委員会内に修士課程再設置準備小委員会を設置し方向性を検討、その後、研究科委員会にて検討結果を確認し、今後は具体化を図っていく。 また、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育への配慮には至っていない。	
経済学研究科	◎対応済	本研究科の授業科目及び教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき開設している。学生には、はじめに主専攻コースと主専攻科目を決定して履修させることで、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育ができるよう指導している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 研究科案内 愛知大学大学院 学生募集要項 愛知大学大学院 履修要項
経営学研究科	◎対応済	カリキュラム・ポリシーに基づき、適正にカリキュラムを編成している。また、大学院履修要項において、コースワークとリサーチワークを関連させて履修するよう明示している。	特になし	特になし	愛知大学大学院学則
中国研究科	◎対応済	修士課程においては、中国文化系、中国社会系に分け科目を開設している。また、博士後期課程の科目では、中国文化、中国政法、中国経済、日中関係、中国環境、中国社会の研究領域の中で科目を開設しており、いずれも大学院履修要項にて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項
文学研究科	◎対応済	教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目が開設され、教育課程を体系的に編成している。博士課程においてコースワークとリサーチワークを明確に位置づけて科目と単位を再編成した。	なし	なし	なし
国コミ研究科	◎対応済	愛知大学自己点検・内部質保証委員会（大学基準協会）からの指摘を受け、より具体的なカリキュラム・ポリシーの見直しを行った。今後は、見直したカリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムを編成を行う予定である。	特になし	特になし	国際コミュニケーション研究科委員会資料 3 (2023. 02. 13)
専門職大学院	◎対応済	学習効果の高い授業を展開できるよう毎年度授業計画の中で開講科目・教育課程を見直している。 また、年1～2回の教育課程連携協議会を開催し、社会のニーズを聞く機会を設けている。	「地域社会に貢献する」法曹として、様々な場面で活躍するための「バランス感覚」「豊かな教養」に基づく「優れた専門的な法律知識」と「その応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力）」を涵養するために、①少人数による密度の高い教育、②法的知識及び思考力を修得するための段階的かつ体系的な教育、③研究者教員と実務家教員の協同教育、及び④社会の多様化、高度専門技術化に対応した教育を重視した教育課程を編成している。具体的には、展開・先端科目を①公法関係科目、②民事関係科目、③国際関係科目、④その他科目に大別し、①の公法関係科目には12科目、②の民事関係科目には18科目、③の国際関係科目には9科目、④のその他科目には「研究論文指導」の1科目を配置し、12単位を選択必修としている。これにより、学生は多様な分野の科目を履修することができる。また、厳格な成績評価を行うことによって、各科目および教育課程全体の教育効果が担保されている。 教育課程連携協議会を開催し、地域社会が法曹に求めるものを聞き、カリキュラム等に反映させている。	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○授業科目一覧表 ○カリキュラムの全体像（概念図） ○学位授与方針 ・教育課程連携協議会議事録

[4]学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点	○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） ・学習の進捗と学生の理解度の確認 ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等） <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 <修士課程・博士課程> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 <専門職学位課程> ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施				
評価者の観点	◇全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・1授業あたりの適切な学生数の設定と運用(学士課程) ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保）を図る措置 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導 ◇各学部・研究科における教育方法の導入、教育の実施について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	□対応予定	シラバスの整備・相互チェックの実施、修得単位数不足学生や留年生の学修指導を実施するなど、学修指導体制を整備している。各学生の学習の進捗と理解度の確認、およびそれに基づく学習指導の体制については、教授会を中心に検討を始める。	①特に無し ②特に無し	①学部として、各学生の学習の進捗と理解度の確認、およびそれに基づく学習指導の体制が十分に検討できているとはいえない。 ②特に無し	
経済学部	◎対応済	シラバスの内容を点検し改善するとともにカリキュラムマップを作成している。またWEB（ムードル）を利用した学生の学習上の指導や周知を行うとともに、理解度の把握等も行っている。また、1授業あたりの学生数を制限し、受講しやすい授業をつくらせている。さらに演習用テキストを紹介または購入して、学生の学習を活性化し、学力を高める措置を講じている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	・全学的な方針に則って、修得単位数不足学生に対しては演習担当教員等が面談を行い、学修指導をしている。 ・入学時には新入生歓迎会を開き、教員及び多数の上級生による履修アドバイスを実施している。 ・専門演習（ゼミ）については、学科ごとに担当教員の人数に基づいて1ゼミ当たりの定員を設けている。 ・入門ゼミの開講クラス数については、学生動向を見ながら毎年確認している。 ・オフィスアワーを設定し公開している。	入学時には新入生歓迎会を開き、教員及び多数の上級生による履修アドバイスを実施している。	特に無し	履修要項、経営学部ガイドブック 両学科の会議資料・議事録
現代中国学部	◎対応済	全学の方針に従ってキャップ制の採用、シラバス内容の事前点検、授業評価アンケートによるシラバスの実施状況、授業外での学習時間の点検を行っている。中国語教育においては、1クラスの学生数を26名以下に設定し、効果的な授業を実施している。毎年卒業生を対象に行われる学修成果アンケートの結果は、全学自己点検・内部質保証委員会および学部教授会において点検されている。	現地プログラム、現地研究調査、現地インターンシップの「現地主義教育の3本柱」について、コロナ禍のために海外現地での十分活動ができない状況の中で、海外の大学とオンラインテレビ会議システムで接続し、海外からの授業の発信、海外の大学生との交流、共同学習などを実施し、コロナ後を見据えた教育実践の経験を積んだ。また、新しい取組として中国の大学とのCOIL型の授業を複数の科目で実施した。	特になし	【「相互交流応用Ⅱ」学生アンケート】
国コミュ学部	◎対応済	アクティブ・ラーニングを導入するなどして学生の学習を活性化し、効果的な教育を行っている。	アクティブ・ラーニングを導入するなどして学生の学習を活性化し、効果的な教育を行っている。	教員によっては、アクティブラーニングが導入できていない場合もある。	Webでのシラバス公開 授業評価アンケート結果公表
文学部	◎対応済	アクティブ・ラーニング、チームティーチング、授業のアーカイブ化、学外実習等を導入するなどして学生の学習を活性化し、効果的な教育を行っている。 2年次に専攻別のガイダンス等を実施しており、各専攻で適切な履修指導を行っている。	アクティブ・ラーニングを含む現代的な教育方法が採られており、すでに効果が上がっている。	セクタ(学科・コース・専攻)ごとに対応の度合いに差がある。教員組織、予算措置等において、十分配慮されていない。	Webでのシラバス公開 授業評価アンケート結果公表

地域政策学部	◎対応済	1セメスターの上限履修単位数を22単位に設定している。カリキュラム・マップにもとづいて専門科目シラバスの相互チェックを教授会のなかで実施している。アクティブラーニングは全教員の意識するところであり、1年時学習法では全クラス反転・協同学習を実施している。多くのゼミで地域調査を行い、PBLを活用した調査研究活動を実施しているケースもある。コロナ禍において地域調査活動等は充分には実施できていなかったが、2022年度は感染防止に注意しながら、調査活動等を実施するゼミも増えてきている。	地域と連携・協働した学外アクティブラーニングを実施している専門ゼミナールが少なくない。また「ゼミ・教員紹介リーフレット」を作成して、講演会の学部説明会他で保護者等に配布している。	やむを得ない事情で履修制限をしている授業もあり、抽選に落ちた学生が、希望しても履修制限の22単位まで履修できないケースが存在している。基幹科目群は可能な限り履修制限を外す方向で教授会の合意を取り、この課題は少しずつ解消してきている。	授業科目
法学研究科	◎対応済	授業担当教員相互によるシラバス点検を実施し、授業の改善を図る体制を整えている。また、副指導教授制度を設け、指導教員とともに学習の進捗や効果について適宜検証する体制を準備している。研究指導計画については、シラバス編集時において明示するように努める。	特に無し	特に無し	履修要項
経済学研究科	◎対応済	授業担当教員相互によるシラバス点検を実施し、シラバス内容の確認、授業の改善を図っている。 大学院履修要項に「大学院研究指導計画日程表」を明示し、学生と指導教授に周知することで計画的な研究指導が実施されるよう配慮している。 授業内でのディスカッションを通じて、学習の進捗と理解度の確認を行っている。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項
経営学研究科	◎対応済	シラバスの組織的チェック体制を構築し、シラバス点検をしている。 修士課程の研究指導計画のスケジュールを明示し、それに基づき論文指導を行っている。2年次の秋には修士論文の中間報告を実施し、論文作成の進捗状況を確認するとともに、教員と学生が刺激し合う機会を設けている。 博士後期課程の研究指導計画日程を大学院履修要項に掲載している。	特になし	特になし	シラバス（開講科目の紹介）の点検について（依頼） 愛知大学大学院履修要項 中間発表会掲示
中国研究科	◎対応済	大学院履修要項において、大学院研究指導計画日程表を掲載している。また、シラバスにより各科目の研究指導の内容を公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項
文学研究科	◎対応済	指導教授によるリサーチワークに加え、教員参加の大学院生研究発表会を開催するなどして、学習の活性化を図り、効果的な教育を行っている。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	授業担当教員相互によるシラバス点検を実施し、授業の改善を図っている。また、新入学生との懇話の機会を設け、学習について話し合い、教育・研究活動に反映するよう努めている（今年度は感染症感染拡大防止のため未実施）。	特になし	特になし	
専門職大学院	◎対応済	学習効果の高い授業を展開できるよう毎年度授業計画の中で開講科目・教育課程を見直している。	「地域社会に貢献する」法曹として、様々な場面で活躍するための「バランス感覚」、「豊かな教養」に基づく「優れた専門的な法律知識」と「その応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力）」を涵養することを目標とした教育を実施している。かかる目標の達成に向け、展開・先端科目を①公法関係科目、②民事関係科目、③国際関係科目、④その他科目に大別し、①の公法関係科目には12科目、②の民事関係科目には18科目、③の国際関係科目には9科目、④その他科目には「研究論文指導」の1科目を配置し、12単位を選択必修としている。これにより、学生は多様な分野の科目を履修することができている。	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○授業科目一覧表 ○カリキュラムの全体像（概念図） ○学位授与方針

[5]成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性、を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり				
評価者の観点	◇全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施 ・既修得単位等の適切な認定 ・学位授与における実施手続及び体制の明確性 ◇各学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	成績評価および単位認定は厳正に行われ、それらに基づいて、学位授与は教授会にて適切に判定されている。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	成績照会制度を設けて成績評価の厳正化を図っている。また単位認定では、出席のみでの単位認定をしないようシラバスに記述している。学位授与については、履修要項等で卒業要件を明示している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	全学的な取り決めに基づいてシラバスを作成している。また、シラバスには到達目標、及び評価基準を記載している。毎年、7月および1月の教授会において注意喚起をしている。	特に無し	特に無し	教授会議事録
現代中国学部	◎対応済	成績評価分布の状況を学部教授会で確認した。その際に、成績評価は、あくまで科目担当者の判断ではあるが、極端に分布が偏ることは好ましくないという点で学部内で一定の合意がある。これに従って今後も引き続き点検を進める。	教授会において、成績分布の偏りの大きかった科目について、担当者に説明を求めた。	特になし	2022年度第7回教授会議事録(7月7日)
国コミュニケーション学部	◎対応済	成績評価、単位認定及び学位授与は、適切に行っている。	成績評価、単位認定及び学位授与は、適切に行っている。	特になし	・成績評価 2022年4月7日国際コミュニケーション学部教授会議事録 ・単位認定 2020年3月6日、4月23日、5月14日、6月25日、7月24日国際コミュニケーション学部教授会議事録
文学部	◎対応済	成績評価、単位認定及び学位授与は、適切に行っている。	特になし	特になし	特になし
地域政策学部	◎対応済	3年次編入生に対しては包括認定及び個別認定で対応している。卒業研究は必修であり、学部としての内規(基準)を設けて対応している。また卒業研究はゼミ教員が主査になり、別の教員が副査を務めて複数の教員により厳格な審査を行なっている。また科目ごとの成績評価分布一覧を希望教員には閲覧してもらい、自らの成績評価の参考になっている。 卒業年次生について学修成果アンケートを行い、その結果を教授会で共有している。	毎年、全卒業生の「卒業研究要旨集」を作成し卒業時に配布している。	成績評価分布一覧については教授会で情報を共有している。活用方法については検討が必要である。	卒業研究に関する内部規定、教授会議事録、卒業研究要旨集
法学研究科	◎対応済	大学院学則、学位規程、学位論文審査基準のほか、研究倫理について徹底する体制を取っている。いずれも「履修要項」等で公表している。	特に無し	特に無し	大学院学則 学位規程 大学院博士の学位授与に関する内規 学位論文審査基準 大学院博士後期課程単位修得者の学力確認に関する取扱要領 履修要項(研究倫理についての記載)
経済学研究科	◎対応済	成績評価、単位認定及び学位授与については、大学院学則、学位規程、学位論文審査基準等に基づき適切に対応している。また、評価方法や基準は、大学院履修要項及びシラバスに明示し、学生に周知している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項 愛知大学大学院 学則 愛知大学学位規程

経営学 研究科	◎対応済	学則、学位規程、学位論文審査基準等に基づき、適切に行っている。	特になし	特になし	愛知大学大学院学則 愛知大学学位規程 大学院博士の学位授与に関する内規 愛知大学大学院 学位論文 審査基準
中国 研究科	◎対応済	大学院学則、学位規程、大学院博士の学位授与に関する内規及び博士後期課程学生の学位取得のための申し合わせに基づき、成績評価、単位認定及び学位授与を行っている。	特になし	特になし	大学院学則 学位規程 大学院博士の学位授与に関する内規 博士後期課程学生の学位取得のための申し合わせ
文学 研究科	◎対応済	成績評価、単位認定及び学位授与は、大学院学則及び学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、適切に行っている。	なし	なし	なし
国コ ミ ュ 研究 科	◎対応済	学則、学位規程、学位論文審査基準等に基づき適切に行っている。	特になし	特になし	大学院学則 愛知大学学位規程 愛知大学大学院学位論文 審査基準
専門職 大学院	◎対応済	「愛知大学専門職大学院学則」、「専門職大学院の試験及び成績評価に関する規程」に則り、厳正に行っている。	各授業科目における到達目標や授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法については、Live Campus にシラバスを掲載し周知している。 中央教育審議会法科大学院特別委員会が提言する「共通的到達目標モデル（第二次案）」が存在する科目については、それを踏まえた到達目標や授業内容が設定されており、小冊子を配付することで学生に周知している。 オリエンテーションでは、新入生だけでなく在学生も対象にして科目ガイダンスを実施しており、教員が担当する授業科目についての説明を行っている。オリエンテーション時にガイダンスを実施しない科目では、初回授業、あるいは事前の課外時間をオリエンテーションに充て、当該科目の授業内容及び方法、成績評価の基準と方法、受講予定者に必要な学習方法などについて、担当教員からの説明と受講予定者との質疑が行われている。	特になし。	○「愛知大学専門職大学院学則」 ○「専門職大学院の試験及び成績評価に関する規程」

[6]学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ＜学習成果の測定方法例＞ ・アセスメント・テスト ・ループブックスを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 ○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり				
評価者の観点	◇全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。 ※その根拠として、下記の実状の状況を確認する。 ・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用 ・当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握（特に専門的な職業との関連性が強い教育課程の場合） ◇学習成果を測定するにあたり、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援しているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点及び改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明示した学生の学習成果を把握・評価する方法として、特定の法学部専門教育科目における単位修得状況の目安を設定し、①初年次教育、②基礎・専門教育、③卒業時、の各時点において測定を行う。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	学修成果アンケートを実施し、学修成果について確認及び評価している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	教授会において、卒業年次生を対象とした学修成果アンケートにより把握に努め、反省材料としている。なお、学習成果を把握するために専門科目の単位取得状況を確認している。	特に無し	特に無し	学修アンケート集計結果資料、卒業判定資料
現代中国学部	◎対応済	学修成果を測定するための指標として学修成果アンケートを実施してきた。これに加え、学位授与方針の（1）に掲げる「高度な中国語運用能力とコミュニケーション能力を身につける」に関連し、直接評価の指標としては HSK（中国政府公認の中国語能力試験）の成績を用いて、学位授与方針と学修成果の相関性の適正化を図っている。学部での学修成果の集大成たる卒業研究を提出した者に対して口頭試問を課しており、2021 年度よりその評価過程においてループブックスを導入している。	HSK は、3 年次の現地プログラム修了後に学部として受験機会を提供しており、毎年ほぼ全員が受験している。卒業時に HSK を含めて各種の語学検定試験の結果を調査している。 卒業研究を提出した者に対して実施される口頭試問は、主査と副査を配置することで、多面的な評価を可能としている。	特になし	
国文学部	◎対応済	学生の学習成果については、各授業において適切に把握しているとともに、学習成果アンケートに積極的に回答するように専門演習などの機会を通じて指導を行い、学習成果の把握と評価に努めている。学習成果については、教授会において学習成果アンケートや成績分布を検討する機会を設けている。	学生の学習成果については、各授業において適切に把握しているとともに、学習成果アンケートに積極的に回答するように専門演習などの機会を通じて指導を行い、学習成果の把握と評価に努めている。学習成果については、教授会において学習成果アンケートや成績分布を検討する機会を設けている。	学習成果アンケートについては、回収率がなかなか向上しない。	特になし
文学部	▲対応中	学生の学習成果については、各授業において適切な把握に努めるとともに、学修成果アンケート調査を行っている。同時に、随時成績不振者への面談等を行い、学位取得に向けた支援を行っている。学修成果アンケートの質問項目について検討を加え、社会学コースの質問項目を新たに作成し、心理学の質問項目についても追加を行った。	特になし	学部全体を通じた統一的な基準が未策定である。	文学部教授会議事録
地域政策学部	◎対応済	全教員は担当科目のうち少なくとも一つは授業評価アンケートを実施し、結果に対してコメントを付けて公表している。また 4 年間の学修成果アンケートを卒業時に実施している。	学修成果アンケートはディプロマ・ポリシーの項目に沿った設問となっている。	「学修成果の見える化」については今後検討していく必要がある。	授業評価アンケート、学修成果アンケート
法学研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーに基づき修了要件を設定し、適切に評価する体制を準備している。	特に無し	特に無し	大学院学則 学生募集要項
経済学研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーに基づき修了要件を設定し、適切に評価している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項
経営学研究科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーに基づき修了要件を設定しており、修了判定時に学習成果を測定している。 会計学・税法コースの院生は、税理士試験科目免除をめざし、修士論文作成にあたってのものが多くあり、論文の口述試験時に必要な能力の修得状況を確認している。	特になし	特になし	愛知大学大学院募集要項 愛知大学大学院履修要項 愛知大学ホームページ

中国 研究科	◎対応済	当該年度に学位授与申請を行う大学院生に対して、大学院合同研究発表会での研究発表を必須としている。また、修士課程、博士後期課程とも学位論文の審査については、審査委員会を設置し、同委員会から提出された報告書をもって学位授与の審査を行っている。	特になし	特になし	
文学 研究科	◎対応済	学生の学習成果については、各授業において適切に把握しているとともに、学習成果アンケート調査などを通して、学習成果の把握と評価に努めている。	なし	なし	なし
国コ ミ ュ研究 科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーに基づき、修了要件を設定している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	法務研究科教授会や同研究科FD協議会において、学生・学年別の学修レベルを定期的に把握・共有している。	学生の能力及び資質が客観的かつ厳正に評価できるよう、「専門職大学院の試験及び成績評価に関する規程」第6章に成績評価に関する規程を置いているほか、「学生の成績評価に関するガイドライン」を設けて、次のような具体的な成績評価の基準を定めている。	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○「専門職大学院の試験及び成績評価に関する規程」 ○「学生の成績評価に関するガイドライン」

[7]教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の 視点	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上				
評価者 の観点	◇教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ◇上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 ◇上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	教授会において、点検・評価を行っている。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済 学部	◎対応済	数年ごとにカリキュラムを更新し、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行っている。2025 年のカリキュラム変更へ向けての作業を開始した。	特になし	特になし	特になし
経営 学部	◎対応済	・毎年シラバス執筆後、執筆者とは異なる者がカリキュラムマップ等との整合性を点検している。 ・カリキュラム検討委員会と教授会において 18 カリキュラムの中間総括を実施した。	特に無し	特に無し	シラバス点検チェックシート カリキュラム検討委員会議事録、教授会議事録
現代中国 学部	◎対応済	教授会において毎年学修成果アンケート結果を確認している。今年度についても前年度から改善しているものと低下しているものを確認し、その理由についてに検討した。検討結果は今後の授業改善およびカリキュラム改革に反映させるよう努力する。	特になし	特になし	2022 年度第 1 回教授会議事録（4 月 7 日）
国コミ ュ学部	◎対応済	学部内に次期カリキュラム検討委員会を設置し、教育課程等に関する点検・評価を行ってきた。教授会においてその成果を共有し、教育課程等の改善に活用している。	学部内に次期カリキュラム検討委員会を設置し、教育課程等に関する点検・評価を行ってきた。教授会においてその成果を共有し、教育課程等の改善に活用している。	次期カリキュラム検討委員会は、学部全構成員が参加可能であるが、参加者は固定されてきていた。	特になし
文学部	▲対応中	文学部企画構想委員会や文学部再編委員会を中心に学部の編成や教育課程について検討を重ね、4 学科制への移行を実現させて、教育活動を進めている。教育課程やその内容・方法の適切性について、学部内の組織において検討していく。	学生が学ぶ分野をより明確化するために、4 学科制への移行を実現させ、教育活動を進めている。	特になし	特になし
地域政策 学部	▲対応中	学部内に自己点検評価委員会を設置している。学修成果アンケートは教授会で確認している。また 2025 年度学部再編に向けて学部コース・カリキュラム再編委員会を立ち上げ、新しい学部構想において現行教育課程の点検・評価を検討している。	少人数教育、GIS 教育、地域連携の他に新たに地域政策に必要とされるデータ分析を学部教育の柱の一つに加えるとともに、地域貢献事業の人材育成をめざした科目を設置する計画を進めている。	学修成果アンケートは評価基準を定め、評価を実施する必要がある。	教授会議事録・配布資料、学修成果アンケート
法学 研究科	◎対応済	研究科委員会において、次年度授業計画を検討する際に見直しを定期的なものとして実施する。	特に無し	特に無し	各年度研究科委員会議事録
経済学 研究科	◎対応済	研究科委員会において各年度の授業計画を策定する際に教育課程及びその内容、方法の点検・評価を行い必要により見直しを実施している。また、シラバスは大学院委員会において編集方針を確認し各研究科へ周知しており、本研究科内では、教員間で相互点検を行うことで改善・向上に役立てている。	特になし	特になし	愛知大学大学院 履修要項
経営学 研究科	◎対応済	研究科委員会にて次年度の授業計画を審議する際に適宜見直しを実施している。また、シラバス点検時に教員相互で適切性を点検している。	特になし	特になし	シラバス（開講科目の紹介）の点検について（依頼）
中国 研究科	◎対応済	中国研究科委員会において、適宜確認を行っている。また、デュアルディグリー・プログラムにおいて、定期的に分拠点大学と協議を実施している。	特になし	特になし	
文学 研究科	◎対応済	＜地域社会システム専攻＞ 学生が一定数存在する場合は、指導の内容や方法について、本専攻の構成員間で意見交換する機会を設ける。 ＜欧米文化専攻＞ 教員同士の良好な意思疎通を図り、指導方法、評価方法、評価基準等について教員の間に偏りが生じないように意思疎通を図り、開かれた公正公平な指導を進める。	なし	なし	なし

国コ ミ ュ 研 究 科	◎対応済	ディプロマ・ポリシーに基づき、修了要件を設定している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	法務研究科教授会や同研究科 FD 協議会において、学生・学年別の学修レベルを定期的に把握・共有している。	法科大学院としての教育水準の維持向上を図り、法科大学院の社会的使命を果たすため、自己点検及び評価を実施するための体制として、法務研究科教授会内部委員会の自己点検・評価委員会と全学的な内部質保証に取り組む自己点検・内部質保証委員会を整備している。	特になし。	・法科大学院教授会 選出委員一覧[委員会別] 2022 年度 ・法務研究科議事録

[8] 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。

評価の 視点	○メンバー構成の適切性 ○教育課程の編成及びその改善における意見の活用				
評価者 の観点	◇教育課程連携協議会はどのようなメンバーで構成されているか。 ◇教育課程連携協議会の意見は、どのように教育課程の編成及びその改善に活用されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
専門職 大学院	◎対応済	2022 年度は 11 月に教育課程連携協議会を開催した。 今後も定期的に会合を持ち、外部委員の意見を教育内容に反映させていくことを考えている。	委員会は外部委員 2 名と本学教職員 1 名により構成されている。外部委員 1 名は弁護士であり、司法の現状がカリキュラム改革として反映されることが期待できる。	特になし。	・愛知大学法務研究科 2022 年度教育課程連携協議会議事録

基準 5 学生の受け入れ

[1]学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法				
評価者の観点	◇学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定されているか。 ◇上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されているか。 ◇上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。 ◇上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ◇上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	適切に設定し、ホームページにより公表している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	アドミッション・ポリシー（入学者受入方針、AP）を定め、オープンキャンパスや入試説明会、高等学校への模擬講義、ホームページ等を利用して、APの発信を行っている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	愛知大学ホームページ（大学紹介・教育方針と取組）および学部ホームページ上（web）で公表している。	特に無し	特に無し	愛知大学 HP、経営学部 HP
現代中国学部	◎対応済	教授会において入試種別内訳定員を審議し、適切な定員管理を実施している。	特になし	特になし	各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針（4つのポリシー）
国コミ学部	◎対応済	学生の受け入れ方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。認証評価を経て、学生の受け入れ方針に関する書式を改善した。	学生の受け入れ方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。	特になし	大学ウェブサイトで公開している。 http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept
文学部	◎対応済	学生の受け入れ方針を定め、大学ウェブサイトにおいて公表している。学部再編にあわせて文学部のホームページを一新し、その中で各学科のアドミッション・ポリシーをわかりやすく示している。また、今後公開されるアドミッション・ポリシーについて検討し、その文面を作成した。	特になし	特になし	愛知大学公式ホームページ > 大学紹介 > 教育方針と取組み > 各学部・学科、大学院、専門職大学院の方針 > 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） 愛知大学文学部ホームページ > 文学部の紹介 > 文学部の 3つのポリシー
地域政策学部	◎対応済	学部としてのアドミッション・ポリシーを定め、大学の公式ホームページで公開している。	基礎学力に加え、本学部理念に適合的な能力を有する入学希望者像を明確に設定している。	特になし	大学公式ホームページ
法学研究科	◎対応済	本研究科においてアドミッション・ポリシーを策定し、「履修要項」、ホームページ等で公表している。 2023年1月現在、見直しを進めている。	特に無し	特に無し	募集要項 履修要項 大学院独自公式ホームページ
経済学研究科	◎対応済	本研究科の学生受け入れ方針については、アドミッション・ポリシーにおいて適切に策定され、学生募集要項、大学院履修要項、愛知大学公式ホームページで公表している。	特になし	特になし	愛知大学大学院 学生募集要項 愛知大学大学院 履修要項 愛知大学 公式ホームページ
経営学研究科	◎対応済	現在、自己点検・内部質保証委員会より、アドミッション・ポリシーの見直し要請があり、現在見直しを行っている。	アドミッション・ポリシーに求める学生像、入学時までに修得すべき能力を明記する。	アドミッション・ポリシーに即して、学生の受け入れを適切に行っていく。	愛知大学3つのポリシー(2024年度以降)
中国研究科	◎対応済	アドミッション・ポリシーを定め、大学院履修要項及び大学院学生募集要項にて公表している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、大学 Web サイトにおいて公表している。	なし	なし	なし
国コミ研究科	◎対応済	本研究科修士課程のアドミッション・ポリシーを策定し、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学公式ホームページ
専門職大学院	◎対応済	ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。	法科大学院では、2022年度に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を改正した。今後、改正後のアドミッションポリシーをパンフレット、ウェブサイト等で公開していく。 当法科大学院の理念・目的、概略、アドミッション・ポリシー、入試情報等の志願者にとって必要な情報は、当法科大学院パンフレ	特になし。	・法科大学院パンフレット ○アドミッションポリシー ・法科大学院ガイドブック ・法科大学院ウェブサイト ・法科大学院募集要項 ・学内進学相談会開催案内チラシ

			ット、募集要項及びウェブサイトを通じて周知している。 更に、学外開催の進学相談会や、学内開催の進学相談会によって、入学志願者に対して必要な情報を事前に周知するよう努めている。学内開催の進学相談会では、教職員と在学生在が入学志願者に対して個別相談に応じるとともに、希望者には施設見学を行い、より具体的な情報の提供に努めている。 2022 年度はオンラインでの学内進学相談会を数回開催した。		
--	--	--	--	--	--

[2]学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。

評価の視点	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施				
評価者の観点	◇入学選抜は、学生の受け入れ方針に沿って、どのように制度化されているか。 ◇授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供はどのように行われているか。 ◇入学選抜の運営体制は、どのように整備されているか。 ◇上記の運営体制のもと、入学選抜は公正に実施されているか。 ◇入学選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	「入試戦略委員会」や「入試合格者判定委員会」を中心に選抜方法の検討や判定のための制度を整備し、同委員会と緊密に連携して、公正な入学選抜を実施している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	アドミッション・ポリシーに基づき、入試委員会及び入試課と連携し学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を整備し、入学選抜を公正に実施している。また、各種奨学金等の情報について、大学 HP に掲載している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	入試種別ごとの定員と入学人数との間に著しい乖離がないように合格判定を慎重に行っている。	特に無し	特に無し	教授会議事録 入試要項
現代中国学部	◎対応済	学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜のそれぞれにおいて適切な選抜基準の設定を設定し、入学選抜を実施している。	総合型選抜（グローバル人材特別入試）において志願者を公正に審査するために、資格等を点数化している。		「2022 年度入学募集要項」（グローバル人材特別入試）
国コミ学部	◎対応済	英語学科における英語 4 技能を用いた特別入試なども取り入れ、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施している。入学選抜の方法については、教授会において不断に見直しを行っており、社会状況に応じた最適の入学選抜方法を模索し続けている。	英語学科における英語 4 技能を用いた特別入試なども取り入れ、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施している。	多様な入学選抜制度を展開しているが、それによってコミュニケーションに困難を感じる学生も入学しており、「国際コミュニケーション学部」としての教育の困難に直面する場合もある。	入試募集要項など
文学部	◎対応済	学生の受け入れ方針に基づいた学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施している。また、学科・コース別入試と学部全体入試の 2 種類の入学選抜制度を設け、多様な受験者のニーズに対応している。	学科・コース別入試と全体入試で多様な受験者層の要望にえている。	特になし	愛知大学 受験生向けサイト WEB CAMPUS 入試情報 > デジタルパンフレット > 大学案内 2022 P65
地域政策学部	◎対応済	アドミッション・ポリシーに基づき一般入試と推薦入試の 2 つの種別の入試を実施しており、その比率は 7 : 3 である。一般入試では学力試験を、推薦入試では学力試験や調査、面接から総合的に判断し合格者を出している。入学選抜は各学部学部長と各学部 1 名の要員から構成される入試合格者判定委員会で決定される。なお、2023 年度入試では受験生の進路決定の早期化等に対応して、一般入試と推薦入試の比率を 6 : 4 程度に見直す予定である。 なお、2022 年度にはアドミッションポリシーの入学前までに修得すべき能力を明確にした。 また、一部の高校（地域創造コース）と学部独自の連携協定を締結した。	地域連携を掲げる本学部の特色を活かし、本学で初めて自治体推薦入試を立ち上げた。なお、本学部はコース別入試を採用しており、地域政策の分かりにくさへの対応として、コース名称によって理解を促進し、入学者とのミスマッチを防いでいる。	学力 3 要素のうち「主体性、多様性、協働性」は本学部アドミッション・ポリシーに含まれているが、それを判定する基準の設定は今後の課題となる。	本学公式ホームページ、入試募集要項
法学研究科	◎対応済	アドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜を公正に実施している。授業等修学にかかる費用や経済的支援制度等について、入試志願者に対しては「学生募集要項」や「研究科案内」に、入学者には「履修要項」に掲載し周知している。一般的な広報としては大学院独自の HP で周知している。	特に無し	特に無し	学生募集要項 大学院研究科案内 大学院独自公式ホームページ
経済学研究科	◎対応済	入学選抜に関わる一切は、研究科委員会の確認のもと制度化されており、アドミッション・ポリシーに沿った公正な選抜の制度化と実施、受け入れを行っている。授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、愛知大学公式ホームページ、研究科案内、大学院履修要項において案内している。	特になし	特になし	愛知大学大学院研究科案内 愛知大学大学院学生募集要項 愛知大学大学院履修要項 愛知大学公式ホームページ

経営学 研究科	◎対応済	研究科委員会にて審議したうえで適切に制度を整備し、公正に実施している。 経済的支援においては、研究奨励及び研究助成制度を設け、院生の研究支援を行っている。	特になし	特になし	大学院委員会議事録 経営学研究科委員会議事録 愛知大学大学院履修要項
中国 研究科	◎対応済	大学院学生募集要項に本研究科における入学者選抜の情報を公表しており、その内容に基づき入学試験を実施している。また、大学院学則、大学院運営に関する規程に基づき、研究科委員会において合格者を決定している。	特になし	特になし	大学院学生募集要項 大学院学則 大学院運営に関する規程
文学 研究科	◎対応済	学生の受け入れ方針に基づいた学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。 <日本文化専攻> 日本文化専攻修士課程における専門試験では、日本語日本文学と日本史の受験者の関心が異なる面があるため、2015年度より共通問題を廃止し、選択問題（2問選択）のみの出題に変更した。学生には入学後に「日本文化研究方法論」を必修科目として課し、日本文化全体に関わる基礎的かつ総合的な理解を促すことにしている。この入試制度変更の効果を検証しながら、志願者確保の方針を多角的に検討していく。	なし	なし	なし
国コミ ュ研究 科	◎対応済	アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を公正に実施している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	毎年度、法務研究科教授会及び同研究科入学試験等委員会において、次年度入学試験の募集要項や選抜制度について協議し、確認している。 入学者選抜においては、公正な実施を厳格に貫くとともに、全教授会構成員が不測事態発生時に速やかに対応できるような運営体制を整備している。	入学者の受入れについては、「公平性、開放性、多様性」に加えて、本学独自の理念、法曹像を勘案して、アドミッション・ポリシーを設定し、多様な知識または経験を有する者を積極的に入学させることとしている。 入学者選抜を受ける機会には、すべての志願者に等しく公正に保障されている上、出身大学、出身学部の違いについても、合否判定上の優遇策は設けられていない。また、入学者に対する寄附等の募集は行っていない。 入学試験当日は、法務研究科長を実施責任者、大学院事務課長を事務責任者として、実施体制を組んでいる。小論文試験と法律科目試験の各試験会場には教職員を配置し、監督業務と受験者の本人確認を行い、適切に入学者選抜を実施している。面接試験では、面接控室に事務職員を配置し、再度本人確認を行い、入学者選抜の適切かつ公正な実施に努めている。2016年度入試から新たに設置した東京会場の入試でも、専任教員及び専任事務職員を派遣し、東京会場の入試の運営に当たっている。 各入学試験実施後開催される入学試験等委員会において、入学試験合格判定案、法学既修者の認定案、専門職大学院給付奨学生及び地域貢献奨学生候補者の選考案が作成される。これらの案に基づき、教授会で審議が行われ、合格者、既修者認定、専門職大学院給付奨学生及び地域貢献奨学生候補者が決定される。	特になし。	・法科大学院パンフレット ○アドミッション・ポリシー ・法科大学院ガイドブック ・法科大学院ウェブサイト ・法科大学院募集要項 ・入学試験実施体制 ・入試判定簿

[3]適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率				
評価者の観点	◇学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。 ◇学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持しているか。 ◇収容定員に対し、在籍学生数が大幅に超過している場合、どのような対策が検討、実施されているか。 ◇収容定員に対し、在籍学生数が充足していない場合、どのような対策が検討、実施されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	入試合格者判定において、入学定員超過率が適正な値になるように慎重に判定を行うと同時に、留年生あるいは学業不振学生に対しては、本来の卒業年限あるいはそれを超えた場合でもできるだけ早期に卒業できるように、学修指導を適切に行うことで、収容定員の管理を適正に行っていく。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	適切な定員を設定して学生の受け入れを行い、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	入学者数が定員の 1.2 倍を超えないように合格判定を慎重に行っている。	特に無し	特に無し	理事会議事録 大学評議会議事録
現代中国学部	◎対応済	全学の入試戦略委員会の方針に従い、大学評議会で決められた目標値に近づくよう慎重な定員管理を実施している。	特になし	特になし	
国コミュニケーション学部	◎対応済	第 1 回教授会(4 月 7 日)において募集定員内訳を検討し、一般入試・推薦入学者比率を 6 : 4 に近付けるよう募集定員を調整している。今後も入試状況を逐次確認しながら不断の調整を実施していく。	毎年度、入試状況を確認しながら募集定員を調整している。	学部の特性として、休学して留学をする学生も多く、収容定員に対して在籍学生数が多くなりがちである。	2022 年 4 月 7 日国際コミュニケーション学部教授会議事録
文学部	◎対応済	教授会において、毎年、学生の募集定員内訳を審議し、在籍学生数についても適正に管理している。	特になし	特になし	文学部教授会議事録
地域政策学部	◎対応済	大学方針として学部の定員超過率を 1.15 としており、2022 年度はこれに合わせて入学者数の厳格化に動いている。この結果、学部収容定員(880 名)の超過率は 2019 年度 1.22 から 2020 年 5 月 1 日現在では 1.19 (1,054 名)へ、2021 年度 10 月 1 日現在では、1.15 (1011 名)、2022 年度 10 月 1 日現在では、1.16 (1,023)となっている。 大学方針に合わせて 2023 年度からは定員超過倍率は 1.13 になる。	特になし	大学方針を受け学部の定員超過率を管理しているが、定着率の正確な予測は困難である。	入試合格者判定委員会資料
法学研究科	▲対応中	2013 年度より導入している法科大学院修了者特別入試について、法科大学院在学学生に対し大学院進学相談会等を案内するなどの取り組みを実施している。	特に無し	特に無し	学生募集要項 進学相談会チラシ 大学院独自公式ホームページ
経済学研究科	◎対応済	修士課程の入学定員 15 名、収容定員 30 名に対して、2022 年度は入学者数 0 名、在籍学生数 1 名となっている。また、博士後期課程は入学定員 5 名、収容定員 15 名のところいずれも 0 名である。以上の現状を受け、定員の最適化について検討を行い、2024 年度学生募集より定員を変更する。	特になし	特になし	愛知大学大学院学生募集要項 愛知大学大学院履修要項 愛知大学公式ホームページ
経営学研究科	▲対応中	適切な定員を設定して、学生の受け入れを行っている。 ただし、修士課程、博士後期課程において、入学生はいるがどちらも入学定員及び収容定員も満たしていない。	修士課程会計学・税法コースにおいては、ここ数年 8 名前後の入学者がいる。 学部生に対しポータルサイトにて推薦入学試験や飛び入学試験制度の周知を行っている。	経営学部生に対し、2023 年度より大学院授業科目の早期履修制度を設けたので、研究科進学に結び付けられるよう周知を行っていく。	愛知大学大学院学則 学生在籍者数集計表 学部生の大学院授業科目早期履修に関する規程
中国研究科	◎対応済	大学院学則、大学院学生募集要項において入学定員を公表しており、その範囲において入学者選抜を適正に実施している。	特になし	特になし	大学院履修要項 大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	大学院再編等検討委員会からの答申に基づき検討を進めた結果、入学定員及び収容定員の適正化を図るため、現行の入学定員を 10 名から 5 名に削減した。	なし	なし	なし
国コミュニケーション研究科	◎対応済	収容定員に対する在籍学生数の比率が低い ため入学定員(15→5)／収容定員(30→10)に見直した。	特になし	特になし	国際コミュニケーション研究科委員会資料 4-3 (2023.02.13) (国際コミュニケーション研究科委員会資料 1-1(2022.06.20))

専門職 大学院	◎対応済	「愛知大学専門職大学院学則」において、適切な入学定員を設定している。また、学生現員が収容定員を超過することがないよう入学選抜における合否判定時に留意している。	開校当初の入学定員は 40 名であったが、2011 年度より 40 名から 30 名に削減した。 2013、2014 年度に入試委員会、教授会、学内関係機関において収容定員について再度見直した結果、2015 年度より入学定員を 20 名と改めた。したがって、当法科大学院の収容定員は 60 名（入学定員 20 名×3）である。これに対して、2022 年 5 月 1 日現在の在籍者数は、原級留置者及び休学者を含めて 34 名であり、上記収容定員を上回っていない。	特になし。	・法科大学院ガイドブック ○「愛知大学専門職大学院学則」 ・法務研究科教授会議事録
------------	------	--	---	-------	--

[4]学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上				
評価者の観点	◇学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ◇上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	「入試戦略委員会」・「入試課」等と緊密に連携し、教授会において検討している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	学生の受け入れの適切性について、入試課作成の入試総括をもとに教授会で点検・評価を行っている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	毎年、年度初めの教授会にて、昨年度の入試状況・志願者数などを考慮し、入試種別ごとの定員の見直しを行っている。	特に無し	特に無し	入試結果集計資料
現代中国学部	◎対応済	教授会において前年度の入学実績をもとに、入試種別の定員等を審議し、指定校についても入学実績等に基づいて毎年見直すなど、点検・評価を行い、改善に向けて継続的に取り組んでいる。	特になし	特になし	
国コミュ学部	◎対応済	第1回教授会（4月7日）において募集定員内訳を検討し、学生の受入の適切性について点検・評価を行った。今後も入試状況を逐次確認しながら不断の調整を実施していく。	毎年度、入試状況を確認しながら募集定員を調整している。	入試種別や成績と、在学中の成績やパフォーマンス、さらには卒業後の進路といったデータの一元的管理はできていない。	2022年4月7日国際コミュニケーション学部教授会議事録
文学部	◎対応済	教授会において毎年質疑し、問題については企画構想委員会において対応策を検討し実施している。	特になし	特になし	文学部教授会議事録
地域政策学部	▲対応中	2019年度にスポーツ特別入試入学生の勉学面への特別指導や入試面接方法等への改善要求を行なっている。面接方法については、グループ面接から個人面接へ切り替えがおこなわれている。	特になし	大学としてのスポーツ政策を具体化していくなかで、本学部との整合性をどうとるかの検討を要する。	特になし
法学研究科	▲対応中	研究科委員会にて適宜見直しを実施している。また、大学院進学相談会や学外の広報媒体において本研究科の魅力を伝える取り組みを実施している。	特に無し	特に無し	学生募集要項 進学相談会チラシ 大学院独自公式ホームページ
経済学研究科	▲対応中	研究科委員会で毎年度の学生募集要項を確認する中で、入試の実施方法、運営体制、判定基準等を点検している。また、入試の志願者数や合格者数を研究科委員会で共有し、定員の適正化などの改善・向上に向けた取り組みに役立てている。	特になし	特になし	
経営学研究科	◎対応済	研究科委員会にて適宜見直しを実施している。大学院ホームページや研究科案内を作成し、研究科長挨拶、開講科目の紹介、履修モデル、在学生や修了生の声を掲載し、当研究科の魅力を伝える取り組みを実施している。	特になし	引き続き研究科のページをより充実させ、当該研究科の魅力が伝わる構成となるよう検討する。	愛知大学大学院ホームページ
中国研究科	◎対応済	研究科委員会において入学者選抜の審議を行う際、志願者の入学試験の得点だけでなく、指導教授を中心に志願者素質や今後の指導計画も含めて合格判定を行っている。また、志願者の研究分野に対する専門知識を評価することを目的に、2018年度入学試験から修士課程の専門科目を2科目から1科目を選択することに変更した。	特になし	特になし	大学院学生募集要項
文学研究科	◎対応済	文学研究科委員会において、学生の受け入れの適切性を点検・評価し、課題があれば対応していく。最近では他大学出身の院生も学芸員課程の履修を可能とした。	なし	なし	なし
国コミュ研究科	◎対応済	研究科委員会にて適宜見直しを実施している。	特になし	特になし	

専門職 大学院	◎対応済	法務研究科入試委員会で入学試験の総括を行い、成果や課題について確認・検証している。改善・向上に向けた取り組みについて、引き続き可能なことから実践していく。	教授会内部に入学試験業務を取り扱う「入学試験等委員会」が設置されており、入学試験の企画、実施、総括、実効性、改善等について、日常的に専門的な検証・検討が行われている。入学試験等委員会で十分に検討された内容の議案が教授会に提案されるので、教授会では整理されたテーマについてより深く検討を行うことが可能である。また、入学定員及び教員も比較的少数であるため、入学試験に関するすべての情報を全教員が共有し、迅速・適切に入学試験を実施することができている。 志願者数の減少、志願者の中に占める社会人の数の減少等の事態に対処するため、入学試験等委員会、教授会等で検討を進め、社会人向けの特別入試の制度や東京での受験会場の新設をするなど、事態の進展に応じた機敏な対応を一定程度進めてきた。また、2021年度から導入している外国人・帰国者向けの特別入試も一定数の志願者を確保できている。志願者は確保しているが、合格者が他大学に流出する傾向があり、対策を検討している。	特になし。	・法務研究科教授会議事録 法科大学院教授会 選出委員一覧 [委員会別] 2022 年度
--------------------	-------------	--	---	--------------	--

基準 6 教員・教員組織

[1]大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示				
評価者の観点	◇各学部・研究科等の教員組織の編制方針は、どのような内容か。 ◇大学として求める教員像は、どのような内容か。 ◇上記の方針及び求める教員像は、どのように学内で共有されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	「愛知大学学則」第 10, 11 条等に示している。 2022 年度に教員組織の編制方針を策定した。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	教員組織の編制方針【法学部】
経済学部	◎対応済	学部の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織の編制に関する方針について、大学全体ならびに学部で明示している。	特になし	特になし	教員組織の編制方針【経済学部】
経営学部	◎対応済	欠員が生じた場合、まず学部カリキュラム検討委員会にて領域ごとの教員の過不足状況や将来構想を踏まえ、採用すべき科目担当者を議論し、ここから教授会に提案するという形式を採用している。 2022 年度に教員組織の編制方針を策定した。	特に無し	特に無し	・愛知大学規定 ・カリキュラム検討委員会議事録 ・教員組織の編制方針【経営学部】
現代中国学部	◎対応済	2021 年度に受審した大学基準協会の認証評価を受けて、学部の教員組織の編制方針を新規に作成し、大学公式ホームページ等で公開した。	特になし。	特になし。	・「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」（大学 HP） ・教員組織の編制方針【現代中国学部】
国コミュ学部	◎対応済	愛知大学の「大学として求める教員像」や学部の教員組織の編制に関する方針は、大学ウェブサイトにおいて公表されている。	愛知大学の「大学として求める教員像」や学部の教員組織の編制に関する方針は、大学ウェブサイトにおいて公表されている。	特になし	・大学ウェブサイトにて公開している。 http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept ・教員組織の編制方針【国際コミュニケーション学部】
文学部	◎対応済	愛知大学の「大学として求める教員像」や学部の教員組織の編制に関する方針は、大学ウェブサイトにおいて公表している。また、この方針について新たに文章でまとめた「教員組織の編制方針」を作成した。	ウェブサイトにて公表されているので、求める教員像は明確である。	特になし	・愛知大学公式ホームページ >大学紹介>教育方針と取組み >大学として求める教員像および教員組織の編制方針 ・教員組織の編制方針【文学部】
地域政策学部	◎対応済	現在、専任教員 22 名、特任教員 3 名（内 1 名は 大学卒）の計 25 名が教授会構成員であり、専門等に応じてコースのいずれかに所属し、コースの独自科目（コース入門科目やコースの展開科目）を主担当する仕組みをとっている。ただし、食農環境コースはコースの性格上積み上げの知識や技能が重要なため、必修科目（演習Ⅰ、Ⅱ）や少人数科目（研究法）で他コースとは異なっている。なお、各コースには授業計画委員を 1 名配置し、コース内あるいはコース間、教員間の連携を図っている。 2022 年度に教員組織の編制方針を策定した。	教員のコース所属といっても緩やかな所属であり、コース展開科目を主担当する教員という共通理解を学部認識としている。実際、コース所属学生とコース教員のゼミナール選択とを相関させていない。	特になし	・教授会議事録・配布資料、教職員・ゼミ紹介パンフレット ・教員組織の編制方針【地域政策学部】
法学研究科	◎対応済	2022 年度に教員組織の編制方針案を策定。今後明示方法を検討していく。	特になし	特になし	・2022 年度法学研究科第 2 回メール会議議事録 ・教員組織の編制方針【法学研究科】
経済学研究科	◎対応済	本研究科の教育内容は、学部の教育内容を基礎におき、その展開課程として設計されている。教員組織もその方針に基づき編成されており、カリキュラム・ポリシーにおいて学内に共有されている。 2022 年度に教員組織の編制方針を策定した。	特になし	特になし	・愛知大学大学院 履修要項 ・教員組織の編制方針【経済学研究科】
経営学研究科	◎対応済	アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにおいて打ち出している方針に沿った教員編成を募集要項、履修要項、ホームページ等に掲載している。	特になし	特になし	・愛知大学大学院募集要項 ・愛知大学大学院履修要項 ・教員組織の編制方針【経営学研究科】
中国研究科	◎対応済	南開大学、中国人民大学等の優秀な学生を受け入れていること、中国研究という本研究科の特徴の発揮等を考慮し、カリ	特になし	特になし	教員組織の編制方針【中国研究科】

		キュラムに則り、教育・研究レベルの高い教員を配置する方針を明示している。2022 年度に教員組織の編制方針を策定した。			
文学研究科	◎対応済	愛知大学の「大学として求める教員像」や大学院の教員組織の編制に関する方針は、大学 Web サイトにおいて公表している。	なし	なし	・愛知大学公式ホームページ ・教員組織の編制方針【文学研究科】
国コミュ研究科	◎対応済	2021 年度においては、言語コミュニケーション領域の教員 1 名の昇格審査を実施し、演習指導担当教員の充実を図った。2022 年度に教員組織の編制方針を策定した。	特になし	特になし	教員組織の編制方針【国際コミュニケーション研究科】
専門職大学院	◎対応済	ウェブサイト、パンフレット、ガイドブック等で公表・明示している。2022 年度に教員組織の編制方針を策定した。	法科大学院では設置基準に基づき教員を配置している。分野、研究者教員・実務家教員のバランス、業績等が第三者評価で厳しくチェックされる関係で、法科大学院側の裁量余地は少ない。 年齢、ジェンダーのバランスにも配慮している。最も若い 34 歳から最高齢の 66 歳まで、幅広い年齢層の専任教員が在籍しており、年齢構成のバランスは非常によくとれている。専任教員 13 名（5 月 1 日現在）のうち 3 名は女性であり、ジェンダーバランスにも配慮している。	特になし。	・教員一覧。教員分類別内訳 ・教員組織の編制方針【法務研究科】

[2]教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性 ・各学位課程の目的に即した教員配置 ・国際性、男女比 ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ＜専門職学位課程＞ ・実務家教員の適正な配置 ○教養教育の運営体制				
	評価者の観点 ◇教員組織は、教員組織の編制方針に沿って、どのように編制されているか。 ◇教員数は各設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織が編制されているか。 ◇教員組織の年齢構成に、著しい偏りがいないか。 ◇教育研究上の必要性を踏まえ、教員組織は、教育と研究の成果を上げるうえで十分な教員で構成されているか。 ＜専門職学位課程＞ ◇実務家教員は適正に配置されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	現状では、教育組織は適切に編成されている。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	学部長と教学主任のもとで、教授、准教授、助教の専任教員の適正な配置を行い、共通教育科目、専門教育科目を担当する教員組織を適切に編制している。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	大学が定める学部卒教員数に基づき、適切に編成している。また、欠員が生じた場合、まず学部カリキュラム検討委員会にて領域ごとの教員の過不足状況や将来構想を踏まえ、採用すべき科目担当者を議論し、ここから教授会に提案するという形式を採用している。	特に無し	特に無し	人事計画表 カリキュラム検討委員会議事録
現代中国学部	▲対応中	教員の専門性、国際性、ジェンダーバランスは学部の特色に適合するが、年齢構成が 61 歳以上に偏っている問題が残っている。大学全体の教員配置計画に従って教員退職後の後任を比較的若手で補充するよう努めているが、是正にはなお時間を要する。	学部の特色を反映して、専任教員中、中国・台湾出身の教員が 4 分の 1 以上を占めている。	60 歳以上の教員の割合が 51%を超えている。	
国コミュ学部	◎対応済	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編成している。	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編成している。	人文系としては、専任教員数は低く抑えられており、少人数教育の展開に困難がある。	大学ウェブサイトで公開している。 http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept
文学部	◎対応済	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編成している。	教員組織の編成に関する方針にそって、明確に教員が配置されている。	特になし	愛知大学公式ホームページ > 大学紹介 > 教育方針と取組み > 大学として求める教員像および教員組織の編制方針
地域政策学部	◎対応済	大学の定める学部基準教員数 (22.68) に合わせて教員を配置している。必修である少人数教育（学習法、研究法、ゼミナール）及び卒業研究はすべて専任教員が担当している。教員の授業担当負担に関しては、教授会で全教員の担当科目を確認し、過重負担にならないよう配慮している。教員の年齢構成、男女比率に関しては、採用人事において改善に向けて取り組んでいる。	特になし	採用人事及び昇格人事については、学部内に内規を制定し、内規に基づいて厳格に審査を実施している。	特になし
法学研究科	◎対応済	構成員の退職により、公法学専攻の欠員が生じたのに対して、法学部所属で大学院での指導が可能な教員の大学院教員資格審査を行うことで問題の解決に至った。	特に無し	構成員の退職により、公法学専攻の欠員が生じたのに対して、法学部所属で大学院での指導が可能な教員の大学院教員資格審査を行うことで問題の解決に至った。	2021 年度 臨時研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	修士課程は、研究指導教員 19 名、研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて 19 名、博士後期課程は、同 13 名と 15 名で編成しており、設置基準に定められた研究指導教員 5 名、研究指導教員と研究指導補助教員数を合わせて 9 名をそれぞれ満たしている。また、年齢は 30 代から 40 代が 8 名、50 代から 60 代が 11 名で著しい偏りはなく、3 つの履修コースの主要科目に適正に配置している。	特になし	特になし	特になし
経営学研究科	◎対応済	2022 年 12 月に教員組織の編制方針を策定した。これに基づき、経営学研究科の教員組織の編制を進めていく。	特になし	特になし	教員組織の編制方針【経営学研究科】
中国	◎対応済	①博士学位を授与することの適格性、②	特になし	特になし	

研究科		南開大学、中国人民大学等から優秀な学生を受け入れていることから、D○合教員には博士学位取得を条件づけていることをはじめとし、教育資格の厳正な評価に取り組み、教員がカリキュラムに沿った専門性と研究業績の積み重ねに取り組む教員編成を行っている。			
文学研究科	▲対応中	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するために適切な教員組織を編成している。	なし	教員組織は編成されているが、一部の専攻では教員数が激減していること。そのため他専攻、他研究科との協力を模索している。	なし
国コミュ研究科	◎対応済	2019 年度に教員資格審査を積極的に実施、新たに 5 名（言語コミュニケーション領域 2 名、多文化間比較研究領域 1 名、国際関係研究領域 2 名）の構成員を補充した。また、2021 年度においては、言語コミュニケーション領域の教員 1 名の昇格審査を実施し、演習指導担当教員の充実に図った。	特になし	3 領域のバランスを考慮し、今後も昇格審査を進め、各領域の演習指導担当教員を充実させていく。	
専門職大学院	◎対応済	定期的に FD 協議会を開催し、授業評価アンケートや教員間による授業参観の結果も踏まえた教員組織の編成・改善・向上に関する協議を行っている。	当法科大学院は、学生定員 20 名（収容定員 60 名）に対し、専任教員の数が 13 名と多く、徹底して少人数教育を実施することができている。専任教員 13 名のうち実務家教員は 4 名で、実務科目にとどまらず手続法等の法律基本科目等においても、研究者教員と実務家教員が共同で授業を行うことが可能であり、理論と実務の架橋も十分に図られている。 当法科大学院には、教育面のみならず、研究面においても非常に熱心な教員が集まっており、本学の紀要『法経論集』には、法科大学院の専任教員の寄稿も毎号のように見られる。 最も若い 34 歳から最高齢の 66 歳まで、幅広い年齢層の専任教員が在籍しており、年齢構成のバランスは非常によくとれている。専任教員 13 名のうち 3 名は女性であり、ジェンダーバランスにも配慮している。 教員の研究専念期間を保障するための運用改善ないし新たな制度確立を目指し、引き続き検討を続けていきたい。	特になし。	・教員一覧。教員分類別内訳

[3]教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施				
評価者の観点	◇教員の募集、採用、昇任等に関わる基準及び手続は、どのような内容か。 ◇教員の募集、採用、昇任等において、公正性に対し、どのように配慮されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	教員の募集は、将来的な人事計画を定めつつ、教授会で慎重に審議して行っている。採用・昇格については、定められた基準に基づき、教授会にて選任された選考委員会・昇格審査委員会の審査報告の上で、教授会にて厳正に判断されている。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	「法学部教員採用・昇格基準内規」
経済学部	◎対応済	2016年度第3回経済学部教授会（2016年5月12日）において「経済学部教授等資格基準内規」を定め、教員の募集、採用、昇格等を適切に行っている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」および「経営学部教授等資格基準内規」に基づき適切に行っている。	特に無し	特に無し	愛知大学規定、経営学部内規
現代中国学部	◎対応済	愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程、現代中国学部教授等資格基準内規に基づき、教員の募集、採用、昇任等を適切に実施している。	特になし	特になし	
国コミ学部	◎対応済	教員の募集、採用、昇任等は、規定に基づいて適切に行われている。	教員の募集、採用、昇任等は、規定に基づいて適切に行われている。	特になし	愛知大学規定集＞愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規定
文学部	◎対応済	教員の募集、採用、昇任等は、規定に基づいて適切に行われている。	規定に明文化されていることで、適切に行うことができる	特になし	愛知大学規定集＞愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規定
地域政策学部	◎対応済	採用人事及び昇格人事については、学部内に内規を制定し、内規に基づいて厳格に審査を実施している。 2022年度において採用人事及び昇格人事に関する地域政策学部の内規の公正性を担保するため、改正した。	女性教員の積極的採用を公募要項に掲げている。	特になし	地域政策学部採用及び昇格人事の手続きと審査基準に関する内規
法学研究科	◎対応済	大学院担当教員資格審査内規等に基づき適切に行っている。	特になし	特に無し	大学院担当科目資格審査内規
経済学研究科	◎対応済	教員の資格審査は「大学院担当教員資格審査内規」に基づき、適切に対応している。	特になし	特になし	大学院担当教員資格審査内規
経営学研究科	◎対応済	大学院担当教員資格審査内規に基づき、適切に行っている。	特になし	特になし	大学院担当教員資格審査内規・諒解・申合せ
中国研究科	◎対応済	大学院担当教員資格審査内規、資格審査に関する諒解事項に基づき、適正に運用している。	特になし	特になし	大学院担当教員資格審査内規 資格審査に関する諒解事項
文学研究科	◎対応済	教員の募集、採用、昇任等は、規定に基づいて適切に行われている。 ＜日本文化専攻＞＜地域社会システム専攻＞未補充の科目がある場合は、適切な採用・昇進を行う。 ＜欧米文化専攻＞博士課程を中心とした未補充の教員を昇格等により充足した。	なし	なし	なし
国コミ研究科	◎対応済	大学院担当教員資格審査内規等に基づき、適切に行っている。	特になし	特になし	大学院担当教員資格審査内規
専門職大学院	◎対応済	「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」、「学部枠及び専門職大学院枠採用人事手続き取扱要領」、「法務研究科専任教員の採用及び昇格に関する基準を定める内規」及び「法務研究科専任教員（実務家教員）の採用及び昇格に関する基準申し合わせ」に則り、厳正に行っている。	専任教員の採用・昇格については、「愛知大学教員の採用及び昇格に関する規程」の第9条及び第18条において、各教授会が行うこととされている。 当法科大学院の専任教員の採用に当たっては、当法科大学院教授会が「教員配置要望書」を作成・提出し、学校法人愛知大学の常任理事会・学内理事会の議を経て大学評議会の承認を得られると、「学部枠及び専門職大学院枠採用人事手続き取扱要領」に則り、当法科大学院の教授会で採用選考委員会委員を選任し、同委員会において「法務研究科専任教員の採用及び昇格に関する基準を定める内規」に基づき適切に行っている。	特になし。	・愛知大学教員の採用及び昇格に関する規程 ・学部枠及び専門職大学院枠採用人事手続き取扱要領 ・法務研究科専任教員の採用及び昇格に関する基準を定める内規 ・法務研究科専任教員（実務家教員）の採用及び昇格に関する基準申し合わせ

			用及び昇格に関する基準を定める内規（以下「内規」という。）又は「法務研究科専任教員（実務家教員）の採用及び昇格に関する基準申し合わせ（以下「申し合わせ」という。）」に基づく候補者を審査した上、教授会の審議によって採用するかどうかを決定する。 採用選考委員会は、候補者の業績・活動歴・職歴・学歴等について、まず書面で審査する。その際、候補者の主要な論文については、採用選考委員が分担して全文を査読し、その評価を委員会に報告する。また、候補者の面接審査も実施して、研究・教育業績等に関する説明を受けるとともに、人物に関する評価を実施する。更に、模擬授業等により教育能力に関する評価を実施する。 その後、採用選考委員会の審査結果が書面にまとめられ、教授会に報告される。教授会では、この報告をうけて、採用の可否について慎重な審議が行われる。 専任教員の昇任については、教授会に設置される昇格審査委員会において上記「内規」又は「申し合わせ」に基づく審査が行われ、教授会は、同委員会の審査報告をうけて昇格の可否を決定する。この審査にあたっては、特に業績について論文審査を中心に厳格な評価が行われるとともに、諸活動歴・現職（准教授等）在籍年数等も含めて総合的な判定が行われる。		
--	--	--	---	--	--

[4]ファティカル・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点	○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用				
評価者の観点	◇教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、どのような取り組みが組織的に実施されているか。 ◇教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どのような取り組みが行われているか。 ◇教育活動、研究活動等の活性化を図る取り組みとして、教員の業績評価はどのように位置づけられ、実施されているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	◎対応済	「教学に関する懇話会」を中心に、活動している。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	2022.10.06 教授会議事録（9回）
経済学部	◎対応済	学部内でFD学習会を開催し（2021年度は、2022年2月28日に開催）講義や演習における指導方法について教員相互で意見交換を行うとともに、学外での研修への参加を奨励し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上を図っている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	全学的活動に加えて、毎年数回、教授会終了後に研究発表会を開催し、意見交換を行っている。	全学的活動に加えて、毎年数回、教授会終了後に研究発表会を開催し、意見交換を行っている。	特に無し	経営学部 HP 経営学部教授会開催通知
現代中国学部	□対応予定	毎年度初めに学部としてのFD活動の方針を決めて実施し、翌年度実施結果を点検している。2022年度は教育分野別に5つのワーキンググループを組織して、それぞれ活動を行った。教員の研究活動や社会貢献の諸活動の活性化を図る取り組みの一環として、全学的に毎年度、研究計画書と研究実績報告書の提出を義務づけられている。業績評価について、今後全学の方針が出されるのを待って対応する予定である。	学部のFD活動の一環として、初年次教育、卒業年次教育、語学教育、新しい教育方法、特別配慮学生の5つのワーキンググループを組織し、それぞれ経験交流、意見交換等の活動を行った。	教員の業績評価の基準とその活用方法が全学の方針として定められておらず、学部独自で実施することが難しい。	2022年第8回教授会資料（7月21日）
国コミュ学部	◎対応済	FD活動は各学科ごとに行われるものを含め、組織的かつ多面的に実施されており、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながっている。	FD活動は各学科ごとに行われるものを含め、組織的かつ多面的に実施されており、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながっている。	FD活動に熱心に取り組む教員がいる一方で、それほど熱心ではない教員もいる。	特になし
文学部	▲対応中	FD活動は、組織的かつ多面的に実施されており、講演会や研修会参加によって教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。	FM豊橋のラジオ放送を通じて、教員が文学部の紹介を行っている。	特になし	文学部・人文社会学と現代に関する研究会 愛知大学公式ホームページ＞ラジオ番組「こちら愛大～アイダイ・ど・文学部の時間～」
地域政策学部	◎対応済	学習法、研究法では統一テキストを作成している。特に学習法ではe-learningや反転協同学習など、教授会においてそのやり方を確認し理解に務めている。また教員の社会貢献については教授会の報告事項として情報を共有している。シラバスチェックについては、教授会内において教員相互でチェックし合うことを通じて授業内容を確認し合っている。なお、認証評価については、教授会構成員を講師とする勉強会を実施した。20年度はコロナ禍でのオンライン授業への対応として、学部内にオンライン授業対策委員会を設置、同委員会が中心となりオンライン授業開始に向けて他学部の希望者も含めた教員講習会等を開催した。また、21年度はポストコロナの大学教育について研究会を行うなどした。	1年次学習法及び2年次研究法のガイドブックについては適時改定作業を実施している。また大学間連携共同教育推進事業として、学部創設時より初年次教育に力を入れ、アンケートやテストに基づく経年調査を続けている。	研究法ガイドブックの利用方法に関しては検討を要する。	学習法テキスト、研究法ガイドブック、教授会議事録・配布資料
法学研究科	▲対応中	大学院全体のFDへの取り組みに基づき、FD活動を実施している。今年度は大学院FD委員会として大学院生対象のアンケート調査し、教育環境に関するソフト、ハード面の意見を寄せてもらった。	特になし	大学院全体のFDへの取り組みに基づき、FD活動を実施している。今年度は大学院FD委員会として大学院生対象のアンケート調査し、教育環境に関するソフト、ハード面の意見を寄せてもらった。	自己点検・内部質保証委員会規程 大学院FD委員会要綱
経済学研究科	▲対応中	本研究科においては、引き続き検討中である。	特になし	大学院全体のFDの方針に沿って対応する。	大学院FD委員会要綱
経営学研究科	◎対応済	大学院FD委員会において、2022年11月にFDアンケートを実施し、院生へアンケートの協力を呼び掛けた。	特になし	大学院FD委員会において、引き続き行われる取り組みについて、協力していく。	大学院FD委員会要綱 2022年度愛知大学大学院FDアンケート実施結果

中国 研究科	◎対応済	大学院全体のFDへの取り組みに基づき、FD活動を実施している。今年度は大学院FD委員会から大学院生対象のアンケート調査をおこない、教育環境に関するソフト、ハード面の意見を寄せてもらった。	特になし	特になし	
文学 研究科	◎対応済	2017年度に引き続き、2022年度も大学院FD委員会を中心に全大学院生に向けてアンケート調査を実施した。FD活動も継続して行われている。	なし	なし	なし
国コミ ュ研究 科	◎対応済	大学院全体のFDへの取り組みに基づきFD活動を実施している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	定期的にFD協議会を開催し、授業評価アンケートや教員間による授業参観の結果も踏まえた教員組織の編成・改善・向上に関する協議を行っている。	法科大学院としての教育水準の維持向上を図り、法科大学院の社会的使命を果たすため、自己点検及び評価を実施するための体制として、法務研究科教授会内部委員会の自己点検・評価委員会と全学的な内部質保証に取り組む自己点検・内部質保証委員会を整備している。この自己点検・評価委員会と自己点検・内部質保証委員会は、教育内容及び方法の自己評価並びにその改善や向上を図ることを目的とし、自己評価・FD活動の具体的な実施を担当している。自己点検・評価委員会の委員は、4名の専任教員で構成されている。法務研究科長は、自己点検・内部質保証委員会の構成員とされ、愛知大学全学の自己点検・評価に携わっている。	特になし。	・法務研究科教授会議事録 ・FD協議会議事録 法科大学院教授会 選出委員一覧[委員会別] 2022年度 ・愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程

[5]教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上				
評価者の観点	◇教員組織に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ◇上記の自己点検・評価結果に基づき、教員組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。				
	取組状況	現状説明	長所・特色	問題点 及び 改善策	根拠資料
法学部	▲対応中	教授会を中心に検討中である。	①特に無し ②特に無し	①特に無し ②特に無し	
経済学部	◎対応済	専任教員や非常勤講師の新規採用及び各年の授業計画策定において、教員の年齢構成や担当科目について点検・評価し、内容の充実を図っている。	特になし	特になし	特になし
経営学部	◎対応済	カリキュラムの改編や欠員が生じる時期に合わせて点検を行っている。	特に無し	特に無し	カリキュラム検討委員会資料 教授会議事録
現代中国学部	▲対応中	教員の急速な新旧交代期にとさしかかるのにもとない、将来計画検討委員会で今後の教員組織の在り方と人事計画を検討しているところである。	特になし	特になし	
国コミュ学部	▲対応中	将来カリキュラム検討委員会より提出された次期カリキュラム方針に関わる答申にもとづき、教授会において教員組織の適切性について点検を開始している。その結果をもとに教員組織の改善・向上に取り組む予定である。	教員組織の適切性について、点検を開始している。	教員組織については、改善・向上にかなり長い時間が必要となる。また、内部者同士では検討しにくい部分もある。	特になし
文学部	▲対応中	文学部企画構想委員会や文学部再編委員会を中心に学部編成や教育課程について検討を重ね、4学科制への移行を実現させて、教育研究活動を進めている。教員組織の適切性について、学部内の組織において検討していく。	特になし	特になし	特になし
地域政策学部	▲対応中	採用人事を実施する際に検証を行っている。22年度学部再編に向け、将来計画実施委員会にて人事計画を策定し、教授会で承認され、教員2名の採用人事を行った。この人事計画を元に25年度カリキュラム改革に向けて、学部内コース・カリキュラム再編委員会で採用計画を議論している。	特になし	特になし	教授会議事録・配布資料
法学研究科	◎対応済	議事録には出席者、欠席者を明記。また、会議出席報告で関係課に報告している。欠席する場合には、事前に連絡願うよう通知の際にその旨明記している。	特になし	特に無し	各年度研究科委員会議事録
経済学研究科	◎対応済	研究科委員会で各年度の授業計画を策定する際には、教員組織の適切性を意識して点検・評価を行い検討を進めている。その際、必要な教員の受け入れのための資格審査を積極的に行い、改善・向上を図るようにしている。	特になし	特になし	特になし
経営学研究科	◎対応済	研究科委員会において、次期の授業計画策定及び教員の構成を確認する際、教員組織の適切性について見直しを行っている。その際に新しい教員の受け入れを積極的に検討し、新しい分野の拡充を図るようにしている。	特になし	特になし	特になし
中国研究科	▲対応中	2022年度以降の博士後期課程の研究指導体制を維持するために将来計画ワーキンググループを組織し、そこでの議論、検討結果をもとに2019、2020年度は積極的に教員資格審査を実施。博士後期課程担当者、修士課程演習担当者を拡充した。今年度以降も引き続き資格審査を進めていく予定である。	特になし	今年度以降、構成員の定年退職によって博士後期課程における現在の教育水準、分野の網羅性を維持することが難しくなっている。	
文学研究科	▲対応中	＜日本文化専攻＞ 教員組織の適切性については、研究科委員会等で検討していく。 ＜地域社会システム専攻＞社会学と地理を中心としてきたが、地域政策学部の教員の参加による教学の再編成について考える。 ＜欧米文化専攻＞これからの欧米文化専攻を含めた文学研究科の在り方について担当教員の意見を募り、どのように改編することが最善であるかを模索している最中である。	なし	なし	なし

国コ ミ ュ 研 究 科	◎対応済	研究科委員会の開催日程を見直し、構成員出席の増加を図り、情報交換の機会を創出している。	特になし	特になし	
専門職 大学院	◎対応済	定期的にFD協議会を開催し、授業評価アンケートや教員間による授業参観の結果も踏まえた教員組織の編成・改善・向上に関する協議を行っている。	教育課程の編成、成績評価の状況、入学者選抜の状況、学生の在籍状況、専任教員の教育上の指導能力及び配置の状況等については、適宜自己点検・評価委員会で論点を整理した上、全専任教員が参加するFD協議会や教授会での議論にかけられ、その都度自己点検・評価が行われている。	特になし。	・法科大学院自己評価書 ・FD協議会議事録

以上

4. 課室別目標管理

課室別目標管理 総評

1. 本学の自己点検・評価活動における「課室別目標管理」の位置付け

事務局では、2013 年度より「課室別目標管理」を主体的に実施してきた。2016 年度に自己点検・内部質保証委員会において本学全体の自己点検・評価活動の見直しが行われ、PDCA サイクルの重複を解消するため「重点課題と取組計画」を廃止することとなり、「事務組織」に関することは「課室別目標管理」に一本化されることとなった。

この確認に基づき、事務局では、従前より基本構想・事業計画を確実に達成するために実施してきた課室別目標管理について、自己点検・評価活動の一環であることをより意識して取り組むとともに、所属長の業務管理として所管業務の実施状況を確認する際に活用していくこととした。

2. 2022 年度「課室別目標管理」の状況

2022 年度初めに局部長会議において、第 5 次基本構想に掲げられた 10 年後の大学像（ビジョン）及びビジョンを実現するための基本目標を確認した上で、2022 年度事業計画のまねがきにおいて理事長が重点的取組として示した 9 項目を事務局各部署においても重点目標とすることを確認した。

中間評価（9 月末時点）では各事務部の中間評価時点の結果及び年度末までの達成に向けた改善策を共有し、年度末評価（3 月末時点）では改善策の実施状況及び次年度に向けた改善策を確認した。

上述した局部長会議における年度初めの確認事項、中間評価及び年度末評価の状況は、各事務部の目標管理の内容（次頁以降に掲載）とあわせて合同課長会議に報告し、共有している。また、各課室の目標管理の内容については、サイボウズ文書管理に掲載し、全事務職員の間で共有している。

3. 各項目の目標達成に関する状況把握の改善

2022 年度までは中間評価及び年度末評価を「達成」、「概ね達成」、「未達成」の 3 段階で行っていたが、項目によっては複数年度にわたって検討を重ねる必要があるもの、学内関係機関の審議決定は行われたものの実施には至っていないもの等があることから、2023 年度より、従前の 3 段階の達成度評価に加え、「情報収集中」、「検討・審議中」、「意思決定」、「実施・完了」の 4 段階から成る進捗度評価をあわせて行うこととした。

事務局では、今後も課室別目標管理を通じて基本構想・事業計画の達成に向けて組織的に取り組んでいく所存である。

以 上

様式（目標管理）

2022 年度 企画部の目標

第 5 次基本構想及び 2022 年度事業計画書に基づいて企画部の目標を設定した。

2022 年度事業計画書のまえがき部分の以下の点を中心として企画部の 2021 年度取り組むべき課題として捉える。

2022 年度の事業計画は第 5 次基本構想(2021～2025 年度)の下での初年度の計画である。事業計画は、第 5 次基本構想で示された重点項目を踏まえ、この間の課題への対応を考慮しつつ、以下の項目について優先的に取り組むこととする。

- ① 学生の学びを充実させ学修者本位の教育を進めるために教学マネジメントガイドライン案を検討、作成する。また各学部・研究科及び全学における学修成果の可視化指標を検討、作成する。
- ② 学修者本位の観点から教学システム改革(カリキュラム改革など)に向けての現状の成果と課題を総括し、改革の方向性について検討を進める。
- ③ 愛大の特色を活かし、特色を創り出す教育・研究プログラムを検討し、推進する。
- ④ 意欲のある多様な学生を安定的に受け入れるために入試制度の検証と見直しを行い、大学の魅力を積極的に発信する。
- ⑤ 学生が正課内外の活動を自主的に展開し、豊かな人間性を育むとともに、コンプライアンスへの自覚を促すよう支援する。
- ⑥ 豊橋キャンパスの施設整備第 1 期工事の基本設計を確定し、実施設計を行う。名古屋キャンパスの施設増設計画、及び車道キャンパスの利活用計画について継続して検討する。
- ⑦ 事務職員の新人事制度の導入を図る。教育職員を含めた報奨制度について検討する。
- ⑧ 大学各機関の職務権限等に関する規程を検討、見直すとともに大学ガバナンスの諸課題の検討を行う。
- ⑨ ウィズコロナの教育研究活動を継続して検討し、状況の変化に応じて大学活動制限指針を見直す。大学事業継続計画(BCP)を策定する。

項目によっては、複数の事務部に跨る計画については、調整を図りながら実施する目標として設定した。

課室で取り組むべき課題はそれぞれで目標設定するが、これらも企画部内では情報共有を図り、目標の実現に向けて協力体制で臨むこととする。

①基本的な事務事項に関する項目

No	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）	
		目標及び具体的取組	達成時期	担当	目標に対する自己点検・評価及び次年度に向けた改善策	評価（※）
1	第 5 次基本構想の達成に向けた協力体制	【目標】 2021 年度事業計画の達成に向け課室を超えて協力する。 【具体的取組】 入試戦略（学生受入）及び広報戦略（大学ブランド力）を重点的な課題として位置づけ、課室で設定した目標の進捗状況を定期的に確認しつつ、意見交換をしながら課題解決、または提案に結びつける。	通年	企画部長	【自己点検・評価】 広報課と入試課（入試広報係）が、行うそれぞれの広報活動について、目的・対象・見せ方を共有するなど十分な意見交換ができなかった。下半期は、入試課が入試実施業務が中心となり、十分な時間を確保できなかったこともあり、実質的な打ち合わせや協議を行うことができなかった。 【改善策】 次年度からは、広報課が名古屋校舎に移転することから、オンライン会議等を活用し、情報共有を図る。	☐ 達成 ☐ 概ね達成 ☒ 未達成

※評価は、目標に対する達成度を自己点検・評価し、「達成」、「概ね達成」、「未達成」の 3 段階で記入

②第 5 次基本構想、事業計画等に関する項目

No	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）	
		目標及び具体的取組	達成時期	担当	目標に対する自己点検・評価及び次年度に向けた改善策	評価（※）
1	教学	【目標】 ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。	3 月	企画課	【自己点検・評価】 ①自己点検・内部質保証委員会（2023 年 1 月 12 日）で「愛知大学教学マネジメント行動指針	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成

		【具体的取組】 ①教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。 ②ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。 ③教学 IR 体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。			(案)」を検討を開始したが、確定には至っていない。 「学修者本位の教育」を基盤とする「次期カリキュラムの方針」策定。 2024 年度入学生用の 3 つのポリシーについて全学的に見直しを行った。 ②「学修成果の可視化シート」の作成には至っていない。 2023 年度から外部アセスメントの導入と 1 年次及び 3 年次生で実施することを決定した。 ③本学としての IR 組織に対する考え方 (IR 活動の方針) の整理と検討組織の設置に至っていない。 【改善策】 ①「次期カリキュラム方針」に基づき、「学修者本位の教育」を行う教学体制の在り方を検討する。 「次期カリキュラム方針」に基づく、2025 年度入学生向けの 3 つのポリシーの見直しを行う。 ②2023 年度 1 年次及び 3 年次向けアセスメントテストを実施する。 ③IR 検討組織を立ち上げ、IR 活動方針をまとめる。 また、企画課を中心に IR に関するセミナーへの参加、システム業者のデモを行うなど、IR 機能強化のために情報収集を引き続き行う。	
2	教学	【目標】 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。 【具体的取組】 専門領域を超えた教育プログラムを配置し、内容の充実を図る。	3 月	企画課	【自己点検・評価】 専門領域を超えた教育プログラムの配置を施策の一つとした「次期カリキュラム方針」を策定した。 【改善策】 カリキュラム委員会で具体化を検討する。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成
3	教学	【目標】 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。 【具体的な取組】 ○時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs 教育等を検討する。 ○AI に対応した教育を推進する (AI を身につける教育、AI に負けない教育)。	3 月	企画課	【自己点検・評価】 ○「次期カリキュラム方針」の中で、共通教育科目を「リベラルアーツ科目群」とする施策を策定した。 エリアマネジメントについては、「ささしま地域連携研究センター設立準備委員会」で研究領域に関する協議を行った。 SDGs は、「愛知大学 SDGs 宣言」の公表に向け、学内の取り組みを集約する準備を行った。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成

		○社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。			○「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」開始、487名（学部 472 名、短大 15 名）が「データサイエンス入門」を受講した。 ○「次期カリキュラム方針」の中で社会人向け教育プログラムの施策を策定した。 【改善策】 ○リベラルアーツ科目群の再構築については、カリキュラム委員会で検討する。 「ささしま地域連携研究センター」設置に向け検討する。 ○「数理・データサイエンス・AI 教育認定プログラム（リテラシーレベル）」の申請を行う。 ○カリキュラム委員会で具体化を検討する。	
4	地域連携・貢献、校友	【目標】 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。 【具体的取組】 オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独（各学部・研究所等主催を含む）または地方自治体等と連携した公開講座を定期的に開催する。	12 月	広報課	【自己点検・評価】 公開講座を以下のとおり開催した。 ○愛知大学中国公開講座②（中部経済同友会共催） ○名古屋市中川区連携講座 愛知大学共催愛知大学オープンカレッジ ○名古屋市中村区連携講座 愛知大学共催愛知大学オープンカレッジ ○名古屋市民大学講演会 愛知大学オープンカレッジ（名古屋市教育委員会共催） ○豊橋市民大学トラム・愛知大学オープンカレッジ 【改善策】 特になし。	■達成 □概ね達成 □未達成
5	地域連携・貢献、校友	【目標】 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。 【具体的取組】 科目等履修生制度に止まらず、特定の科目をパッケージ化した教育プログラムの提供も検討する。	3 月	企画課	【自己点検・評価】 「履修証明プログラム」（文部科学省が示す履修証明制度）の社会人向け教育プログラムの方向性の検討まではできていない。 【改善策】 引き続き、検討する。	□達成 □概ね達成 ■未達成

6	学生受入	【目標】 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。 【具体的取組】 ○各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する ○安定的な学生確保のために、東海4県への学生募集活動を一層充実し、更に東海4県以外への戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する	通年	入試課	【自己点検・評価】 ○入試種別ごとの定員配置については、一般選抜重視は保ちつつ、主に後期入試の募集定員を公募制推薦入試への変更を行った。 地域政策学部プレゼンテーション入試導入、国際コミュニケーション学部英語学科特別入試実施方法を見直した。 新学習指導要領に対応した出題教科、出題範囲について2022年度末に公表した。 ○地域別、高校別リーフレットの作成などを通して、対象を絞った広報活動を行うとともに、地方入試会場を設けている各地域の高校や予備校等を訪問し、奨学金制度の告知などを強化した。 新規で試験会場を設ける仙台地区（山形含む）における、新聞・交通広告の実施や高校、予備校への情報提供など、東海4県以外での告知も可能な限り行った。 知を愛する奨学金への申請5名（うち1名入学）、本間喜一奨学金は1名の申請を受け付けた。 【改善策】 ○年内入試と一般選抜入試の比率、入試種別毎の募集定員について今後の志願者動向を踏まえ、大学の入試戦略の一つとして策定する。 ○東海4県以外からの学生確保に向けて、これらの奨学金制度の認知を高めつつ広報活動を積極的に展開する。	■達成 □概ね達成 □未達成
7	学生受入	【目標】 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報PR活動を行う。 【具体的取組】 ①参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。 ②中学生あるいは高校1年生を対象として、早い段階から本学の知名度向上の取組を行う。 ③本学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。	10月	入試課	【自己点検・評価】 ○オープンキャンパスについては、コロナ禍における安全な運営を第一に、大きな問題もなく無事に終了することができた。予約者数、来場者数なども例年と同規模であり、また、新規で実施した保護者向けのイベントについても、予備校講師による入試対策講座などを初め、いずれも満足度の高い結果が得られたと捉えている。来場できなかった学生向けには受験生サイトに各学部模擬講義やキャンパス案内等の動画を多数掲載し内容の周知を行った。 ○高校3年生に限らず、低年次	□達成 ■概ね達成 □未達成

					生や、中学校の校外学習などへの対応も可能な限り行った。 ○受験生サイトを中心に、各学部学生の紹介や、エリア別、テーマ別リーフレットの作成など、様々な媒体を通じ広く情報の周知を行った。また、各予備校主催の説明会への参加や、広告媒体への出稿など、高等学校以外へのアプローチや関係構築も積極的に行った。 ○低年次生向けのプログラムの取り組みには至っていない。 【改善策】 ○学内部署と連携し検討を進める。	
8	学生受入	【目標】 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。 【具体的取組】 高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。	通年	入試課	【自己点検・評価】 提携校、模擬講義、キャンパス見学会、教員・学生派遣による学習指導に加え、名古屋地区との高校との連携事業を実施した。 【改善策】 高大連携の拡大は重要であるが、継続するためには大学全体として実施体制整備する。	■達成 □概ね達成 □未達成
9	持続的発展への経営	【目標】 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す 【具体的取組】 ○教学「新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。 ○18歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見直し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。	3月	企画課	【自己点検・評価】 ○経営戦略チーム「定員・組織プロジェクト」で、戦略的な教員配置の検討を目的として、支出削減をめざし、教員組織や学部卒教員の基準数について、見直しの検討を行った。 「教育職員人事計画（学部卒・大学卒）の見直し」を策定し、2023年3月理事会で決定した。 ○(1)中長期的な入学予定者数の暫定案について、学内理事会及び大学評議会（いずれも2022年6月2日開催）において、財務シミュレーションを基にした本学の財務状況、文部科学省や認証評価の基準を踏まえて、「2025～2029年度1.10倍、2030年度以降1.05倍を基本案とする」こととした。 (2)2023年度の入学予定者数について、学内理事会及び大学評議会（いずれも2022年6月30日開催）において「全学部1.13倍、短期大学部1.00倍を目標値とする」ことが承認された。	□達成 ■概ね達成 □未達成

					【改善策】 「教育職員人事計画（学部枠・大学枠）」の方針に基づき、各学部の具体的な人事計画を策定する。 ○入学予定者数については、(1)大学設置基準の改正と合わせて文部科学省において検討されている「大学等の設置等に係る認可の基準」が変更になった場合は改めて検討する、(2)2024年度以降の入学予定者数は、2023年度入試の結果を踏まえ、改めて審議することとなった。	
10	持続的発展への経営	【目標】 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。 【具体的取組】 車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。	12月	企画課	【自己点検・評価】 総務部が中心となり進められている。 【改善策】	☐ 達成 ☐ 概ね達成 ☐ 未達成
11	持続的発展への経営	【目標】 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。 【具体的取組】 ○戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、理事会・常任理事会・学内理事会の職務権限、大学評議会・各種委員会の役割）の明確化を図る。 ○基本構想と自己点検・評価の2つのPDCAサイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。 ○事業計画を学内各組織（教授会、委員会、事務局（課室、個人））の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。 ○教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的なIR機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。	12月	企画課	【自己点検・評価】 ○「学校法人愛知大学寄附行為施行細則」に則り、「職務権限基準」及び関連諸規程の改正を2022年10月22日評議員会・理事会で承認された。 私立学校法改正については、役員・評議員を対象に研修会を実施した。 ○第5次基本構想、事業計画に対する2021年度末評価を実施。常任理事会（2022年9月5日、15日、10月31日）、自己点検・内部質保証委員会（2022年9月22日）に報告した。 ○2022年度から、各単位における「課室別目標管理」の目標に「事業計画」を記載することとなった。これにより、各単位における評価作業は簡略化されることが考えられる。基本構想に基づく「事業計画」の2022年度中間評価の実施について、2022年9月に「課室別目標管理」の中間評価とあわせて、部長経由で各単位に依頼を行った。 ○「学部・研究科の自己点検・評価」「課室別目標管理」を関係機関に報告した。 ○具体的な取組まで至っていないが、各種セミナーや研修会に参加し知見を広めるとともに、	■達成 ☐概ね達成 ☐未達成

					システム業者にデモ実施を依頼するなど、本学における適切なIR活動の姿を検討するべく情報収集に努めた。	
					【改善策】 ○私学法改正に対応した学校法人愛知大学寄附行為の改正案の検討を進める。	
12	持続的発展への経営	【目標】 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する 【具体的取組】 大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。	3月	企画課	【自己点検・評価】 No.9と同じ 【改善策】 No.9と同じ	☒ 達成 ☐ 概ね達成 ☐ 未達成
13	持続的発展への経営	【目標】 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。 【具体的取組】 他大学との連携の可能性を模索する。	3月	企画課	【自己点検・評価】 他大学との連携の具体的な検討ができていない。 【改善策】 他大学との連携方針の策定を検討する。	☐ 達成 ☐ 概ね達成 ☒ 未達成
14	持続的発展への経営	【目標】 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。 【具体的取組】 ○教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。 ○全ての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。 ○グローバル化に対応した多言語での広報活動を充実する。地域別広報活動の拡充を図る。 ○多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。 ○広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートする仕組みを構築する。 ○社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。	3月	広報課	【自己点検・評価】 ○愛知大学通信発行、大学要覧制作、公式ホームページの維持管理、中部経済同友会との共催による「中国公開講座、第4回平松礼二画伯特別展示会開催、中京テレビ24時間テレビの協賛、各種広告（交通広告、新聞雑誌広告、ジオターゲティング）、研究ブランディング事業アスタシアサロンを実施した。 これらを実施したことにより、「大学ブランディング力」の強化に繋がった。 【改善策】 これらを行ったことにより、本学の認知度の測定や効果の検証が継続的な課題としている。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成

※評価は、目標に対する達成度を自己点検・評価し、「達成」、「概ね達成」、「未達成」の3段階で記入

様式（目標管理）

2022 年度 総務部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）	
		目標及び具体的取組	達成時期	担当	目標に対する自己点検・評価及び次年度に向けた改善策	評価（※）
1	業務効率化の推進	【目標】課題認識した項目について、課を超えた実務者を軸に効率化・改善の取り組みを行う。 【具体的取組】ワークフローシステムの構築、業務委託化等を進めているが、関連する業務やフローの見直し・効率化を検討・実施する。	通年	部全体	【自己点検・評価】新型コロナウイルス対応、BCP、式典、WF等、諸課題について部内で情報共有を行い、効率化・改善等の取り組みを行った。 【改善策】業務の見直しや改善を効率化するとともに新たに導入した仕組みの安定稼働を目指す。	■達成 □概ね達成 □未達成
2	職員の SD 推進のための取組	【目標】職員の能力向上に向けた全学的な取り組みの提案・実施を行う。 【具体的取組】オンライン研修も含め研修計画を立てたうえで受講する。	通年	部全体	【自己点検・評価】個人別の研修計画、目標設定が具体的でなく取り組みが十分ではなかった。 【改善策】各自が期首に具体的な目標設定を行い実施できるよう取り組む。	□達成 □概ね達成 ■未達成
3	勤怠管理	【目標】労働時間の適正な把握を行う。 【具体的取組】時間外労働や振替休日等のルールを改めて理解・徹底の上、適正な勤怠管理の定着を図る。	通年	部全体	【自己点検・評価】全体的に適正な運用が進んでいる。 【改善策】引き続き適正な運用に努める。プロジェクト的業務が多く発生しているため、職員の業務負担にバラツキが出ないよう注視していく。	□達成 ■概ね達成 □未達成

※評価は、目標に対する達成度を自己点検・評価し、「達成」、「概ね達成」、「未達成」の3段階で記入

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）	
		目標及び具体的取組	達成時期	担当	目標に対する自己点検・評価及び次年度に向けた改善策	評価（※）
1	持続的発展への経営	【目標】豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。 【具体的取組】 ○豊橋キャンパス施設整備を計画に従って着々と進める。 ○名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。 ○車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。 ○白樺高原ロッジは土地賃借	通年	○豊橋総務課（豊橋校舎施設委員会） ○名古屋総務課（名古屋校舎施設委員会） ○総務課	【自己点検・評価】 ○豊橋校舎の施設整備計画については計画通り進捗している。 ○名古屋・車道校舎の新棟・利活用計画については、各事案において実務レベルでの取り組みが開始されている。 ○白樺ロッジは、協議を継続した結果、建物を譲渡することが決定した。今後具体的な手続きを進める。 ○霞ヶ関オフィスは、リニューアル以降、安定運用を継続できている。 【改善策】 ○各事項が順調に動き始めているが、同時並行で進むため、役	■達成 □概ね達成 □未達成

		契約の終了に伴い閉鎖し、代替的な福利厚生案を検討する。 ○東京霞ヶ関オフィスについて、より効果的な利用方法を検討する。		○総務課	割・納期を明確にし、担当者間で情報共有を密にしながら進めていく。	
2		【目標】 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。 【具体的取組】 ○教職員の能力開発（FD, SD）を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。 ○本学の中だけでは得ることのできないような知識、経験の幅を広げ、本学に復帰した後の業務に役立てることができるよう、他機関との人事交流を進める。 ○多様な雇用・就労形態による人材活用を進めるとともに、働き方改革を推進する。 ○専任事務職員とそれ以外の職員の役割を明確化、業務委託の活用および事務組織の最適化を図るとともに、事務職員人事計画を策定する。 ○組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組みや成長を見据えた人材管理の枠組みを策定する。 ○成果や努力に適切に報いる仕組みを策定する。 ○教職員のメンタルヘルスを強化する。	通年	○人事担当 者会議 人事課	【自己点検・評価】 ○階層別の研修、オンデマンド研修等を実施した。 ○他機関との人事交流については進捗していない。 ○ルーティン業務の業務委託化を人事課で開始した。 ○人事制度の導入に向けた取り組みは説明会を開催した以降、進捗していない。 ○メンタルヘルスへの取り組みとして、SD研修を実施した。 【改善策】 ○人事制度については、課題となっている事項を整理し、導入に向けた取り組みを継続する。 ○メンタルヘルスの取り組みは研修等継続して取り組んでいく。	☐達成 ☐概ね達成 ☒未達成
3		【目標】収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。 【具体的取組】 ○収入源の多様化を進める。 補助金は、私立大学等改革総合支援事業の獲得および地方	通年	○財務課 ○総務課 名古屋総	【自己点検・評価】 ○補助金は関係機関・課室に情報提供を行い、獲得に向けた取り組みを確認した。 ○個人情報の提供等、子会社が学内で事業を行うための環境整備を行った。 【改善策】 ○学内の組織等と連携し、補助金獲得に向け進めていく。 ○エー・ユー・エスを活用することで効果的、効率的になる事	☐達成 ☒概ね達成 ☐未達成

		自治体からの補助金獲得を増やす。寄付金は新たな寄付形態を模索する一方、従来とは異なったルートでの獲得を目指す。 ○エー・ユー・エスを活用した施設貸出収入の拡大、業務の効率化および学生サービス拡充を推進する ○不採算事業を見直す。		務課 豊橋総務課	業および業務の検討を継続する。	
4		【目標】学生および教職員の安心安全な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。 【具体的取組】 ○危機発生時に教職員が円滑かつ的確な対応ができるように、大学における事件や事故及び自然災害や学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。 ○併せて、事業継続計画(BCP)の策定、防災・災害対策対応マニュアル及び安否確認システム等の改善を図るとともに、事務職員を中心に自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上を図る。 ○大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行する。	通年	○総務課 名古屋総務課 豊橋総務課	【自己点検・評価】 ○BCP マニュアルを年度内に策定した。 ○安否確認システムを導入した。 ○新型コロナウイルスの感染防止に努め、安定的な業務遂行ができた。 【改善策】 ○BCP マニュアルについては、次年度において復旧業務のマニュアル化を行う。 ○次年度以降の訓練は、感染防止に努め、BCPの策定内容を踏まえた訓練のあり方についても検討し、実施していく。	■達成 □概ね達成 □未達成
5	4. 地域連携・貢献、校友	【目標】(2)社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。 【具体的取組】	通年	○総務課 (孔子学院協議会)	【自己点検・評価】 ○今年度より新たな仕組みで運用を開始した。 ○事業内容及び実績の外部公表を行った。 【改善策】	■達成 □概ね達成 □未達成

		○孔子学院中国語講座の開催 場所・開講方法を見直す。			○講座の実績を検証し、講座内 容等の検討を継続して行う。	
--	--	-------------------------------	--	--	---------------------------------	--

※評定は、目標に対する達成度を自己点検・評価し、「達成」、「概ね達成」、「未達成」の３段階で記入

様式（目標管理）

2022 年度 教務事務部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）	
		目標及び具体的取組	達成時期	担当	目標に対する自己点検・評価及び次年度に向けた改善策	評価（※）
1	目標管理の達成に向けた協力体制	【目標】 各課室が策定した目標の達成に向けて、進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて課室を越えて協力する。 【具体的取組】 課室別目標管理の進捗状況等を確認するため、教務事務部課長会議を定期的に開催する。	通年	教務事務部長 各課長	【自己点検・評価】 4月27日開催の教務事務部課長会議で、各課の目標について情報共有を行った。 11月29日開催の教務事務部課長会議で、教務事務部及び各課の目標について9月末の進捗状況を確認した。 【改善策】 目標達成に向けて各課の進捗状況を逐次確認する。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成
2	事務部の課題事項への対応	【目標】 教務事務部の課題事項への対応を行う。 【具体的取組】 改めて各課の課題事項を共有し、教務事務部の課題事項を整理し解決する。	通年	教務事務部長 各課長	【自己点検・評価】 第5次基本構想・2022年度事業計画への対応について、関係会議への提案等、各課にて対応した。 11月29日開催の教務事務部課長会議で情報共有を行った。 【改善策】 引き続き課題事項への対応を進めていく。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成
3	勤怠管理	【目標】 業務の見直し等により年間の超勤時間の減少を目指す。 【具体的取組】 各課において適正な労働時間の把握を行い、業務の効率化、見直し等により超勤時間の減少を目指す。	通年	教務事務部長 各課長	【自己点検・評価】 ・教務関係においては、新型コロナウイルスが感染拡大した4月、7月は特に、履修や授業、定期試験・追試験に関して、学生、教員との対応のため、超勤時間が増加した。中間評価時に比し、後半は超勤時間を抑えることができた。 ・法科大学院認証評価受審年度であり諸対応のため、中間評価以降も超過勤務が発生した。 ・コロナ禍において海外留学を再開することができたが、一方で国内、海外におけるコロナ対応が日々変化する中での送り出しとなり、国際交流課においては従来の業務に比し、かなりの負荷がかかったため、同時に課内の体制ともかわり、超勤時	☐ 達成 ☐ 概ね達成 ☒ 未達成

					間が大幅に増加した。中間評価時に比し、後半は超勤時間を抑えることができた。 【改善策】 引き続き、業務の効率化、見直し等により超勤時間の減少に努めたい。	
--	--	--	--	--	--	--

※評価は、目標に対する達成度を自己点検・評価し、「達成」、「概ね達成」、「未達成」の3段階で記入

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）	
		目標及び具体的取組	達成時期	担当	目標に対する自己点検・評価及び次年度に向けた改善策	評価（※）
1	1. 教学	【目標】 （2）学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。 【具体的取組】 ①学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。 ②学修者本位の観点から、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。	通年	①② N 教務課 T 教務課	【自己点検・評価】 ①昨年度から学務委員会にて検討してきた次期カリキュラムの方針について、「次期カリキュラム方針「学修者本位の教育の確立に向けて」」として取りまとめ、3月6日開催の常任理事会で了承され、同理事会の方針として3月16日開催の学内理事会及び大学評議会に提案され、承認された。 ②授業時間及び授業時間帯の見直し案を取りまとめ、10月13日開催の大学評議会で承認された。また、同方針の中には、GPA連動型CAP制の導入等の内容が示された。 【改善策】 4月の名古屋・豊橋教学委員会、各教授会に同方針を報告し、教学委員会の下にカリキュラム委員会を設置したうえで、次期カリキュラムを策定する。同時に、同方針で掲げられた事項について検討を行う。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成
2	1. 教学	【目標】 （3）教員のFDを推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。 【具体的取組】 ①供給者本位から学修者本位への転換を意識するためのFD、研修を行う。	通年	N 教務課 T 教務課	【自己点検・評価】 ①5月に大学教育問題全学講演会を実施した。11月にFDフォーラムを実施し、「学修成果の可視化ツールに関するモニタ実施結果の紹介」、「学修成果の可視化の意義とカリキュラムデザイン」の2つのテーマで講演会を実施した。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成

		②授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。			②授業評価アンケートについて、昨年度質問事項を見直したうえで実施し、今年度も同様に実施した。授業評価アンケート結果は、関係会議で共有、またアンケート結果をWEB掲載し、広く公表した。一方で、学内の良い取組事例の紹介については進捗なし。 【改善策】 ①2023年4月に開催予定の大学教育問題全学講演会において、次期カリキュラムの方針について説明を行う予定である。 ②授業評価アンケートの集計後、具体的にどのようにして改善につなげていくか、関係機関にて検討を行う。	
3	1. 教学	【目標】 (4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。 【具体的取組】 ①海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育においての地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。 ②地域連携教育を充実させる。 ③公務員教育、法曹教育を強化する。 ④国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。 ⑤愛知大学をよく知るための教育を充実させる。	通年	①④ 国際交流課 ②⑤ N教務課 T教務課 ③ N教務課 T教務課 大学院	【自己点検・評価】 ①フィールドワーク補助基準の改正について、関係課と協議を行う等、検討を進めたが、改正には至らなかった。 ②③（法曹教育除く）⑤次期カリキュラム方針の中で、地域連携教育の充実について項目として掲げられた。また、次期カリキュラムにおける検討依頼事項として自校教育が示された。 ③法曹教育については、法学部に法科大学院連携コースを設置し、この4月から4名の履修者でスタートした。 司法試験合格率の向上を目指し、司法試験受験予定の修了生には専用キャレラデスクを提供し、受験対策に取り組めるよう対策した。在学生には、自主研究として、授業時間外に教員が指導する時間を設けたほか、司法試験合格者との交流機会を提供し、モチベーションが維持できるよう対策した。 大学改革支援・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審した。10月に訪問調査を受審し、3月に「適合」との評価を受けた。	☐達成 ☒概ね達成 ☐未達成

					④オンラインを活用した国際教育の推進について、正課では初の試みとして「現地プログラム（マレーシア）」が前半にオンライン、後半に現地に留学する方法に取り組んだ。正課外では、さくら21プロジェクトが異文化理解に資する取組として海外の協定校とオンライン交流を実施した。 【改善策】 ①④引き続き、国際交流課、国際教育推進委員会において検討する。 ②③⑤次期カリキュラムを策定する中で具体化する。	
4	1. 教学	【目標】 （5）ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。 【具体的取組】 ①対面授業と遠隔（オンライン）授業の効果的な教育方法を見極め、推進する。同時に支援体制を強化する（遠隔授業のサポートを前提とした対面授業等）。 ②遠隔（オンライン）授業の推進とレベルアップを目指し、教育方法の高度化を図る。 ③正課外活動でも遠隔（オンライン）による方法を併せて利用する。	通年	N 教務課 T 教務課	【自己点検・評価】 ①次期カリキュラム方針の中で、遠隔授業について、遠隔授業による教育効果が高い科目を中心に有機的に配置する方針が掲げられた。 ②遠隔（オンライン）授業の推進とレベルアップを目指すべく、他大学の事例や最新技術を十分に認識するには至らなかった。 ③名古屋キャンパスラーニングコモンズについて、春学期4回の講座のうち3回を対面とオンラインの併用で実施した。秋学期は、2回の講座のうち1回をオンラインで実施した。 【改善策】 ①引き続き次期カリキュラムを策定する中で検討を進める。 ②他大学の事例や最新技術の情報収集に努める。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成
5	1. 教学	【目標】 （6）新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。 【具体的取組】 ①時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs	通年	N 教務課 T 教務課	【自己点検・評価】 ①次期カリキュラム方針の中で、共通教育科目という名称をリベラルアーツ科目群に変更することが掲げられた。 ②2022年度から「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」が開始され、必修であるデータサイエンス入門の履修者数（名	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成

		教育等を検討する。 ②AI に対応した教育を推進する (AI を身につける教育、AI に負けない教育)。 ③社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。			古屋・豊橋合計) は、春学期 81 名、秋学期 406 名であった。文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」への申請に向けて作業を行った。 ③具体的な検討に至らなかった。 【改善策】 ①引き続き次期カリキュラムを策定する中で検討を進める。 ②文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」を申請する。 ③情報収集に努める。	
6	1. 教学	【目標】 (7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。 【具体的取組】 ①大学院研究科の教育プログラム、入学定員の見直しを行い、大学院の教育・研究環境 (認証評価で指摘された FD 活動も含む) の充実を図る。	通年	大学院 T 教務課	【自己点検・評価】 ・大学院委員会、各研究科委員会及び大学院将来構想委員会において「大学院で取組む具体的な施策について (答申)」に基づき、検討を進めた。主な内容は以下のとおり。 ・学部生の大学院授業科目早期履修制度の新設について、9 月 8 日開催の大学評議会で承認された。 ・修士課程の定員見直しについて、10 月 13 日開催の大学評議会で承認された。 ・昨年度受審した認証評価においては是正勧告とされた事項について見直しを行い、10 月 13 日開催の大学評議会で大学院学則の一部変更が承認された。 ・文学研究科各専攻における Semester 制の導入について、3 月 16 日開催の大学評議会で承認された。 ・昨年度より活動を再開した大学院 F D 委員会を 6 回開催し、11 月に在学生の状況把握のための学生アンケートを実施した。 【改善策】 引き続き大学院委員会、各研究科委員会及び大学院将来構想委員会において、同答申に基づき、検討を進める。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成

7	3. 国際交流	【目標】 （１）国際交流における愛大の特色を発揮する。 【具体的取組】 ①海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。 ②国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。	通年	国際交流課	【自己点検・評価】 ①英語圏では、アメリカ、オーストラリアへの派遣を目的とし、関係大学等と協議を行った。昨年度新たに協定校となったオレゴン州立大学における１セメスター認定留学について、2023年度春学期の募集を行うことを9月15日開催の国際交流委員会で承認された。また、カナダ・トンプソンリバーズ大学関係者が来学され、留学再開等について協議を行った。新規協定校候補のアメリカの大学と、複数回のオンライン協議を行った。オーストラリア拠点は、国際交流委員会の審議を経て、2023年度春から既存セミナーとしての再開が決定した。 ②昨年度に引き続き海外協定校を中心にオンライン日本語プログラムを実施した。またさくら21プロジェクトにおいてもオンライン交流を実施した。2023年度も引き続き海外協定校を中心にオンライン日本語プログラムを実施することを決定した。 【改善策】 ①新型コロナウイルスの各国対応状況の変化を確認しながら、留学再開・推進に努める。 ②さくら21プロジェクトのオンライン交流は、引き続き中央大学校（韓国）との実施可能性について協議する。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成
8	3. 国際交流	【目標】 （２）留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。 【具体的取組】 ①留学プログラムの多様化（短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育（ハイブリッド留学）等）を図る。 ②留学期間の多様化に伴う遠隔（オンライン）授業の活用を図る。 ③留学のためのサポート体制	通年	国際交流課	【自己点検・評価】 ①コロナ禍における派遣・認定留学を秋学期より再開した。オレゴン州立大学での１セメスター認定留学を2023年度春学期に実施することを確認し、プログラムの充実を図った。オーストラリアセミナーについて、外部業者の新規提案は大学の要求と一致せず、検討を取りやめることとしたが、既存の同セミナーの再開を決定した。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成

		の充実を図る。			②具体的な検討に至らなかった。 ③コロナ禍における海外留学再開を受け、渡航時等の危機管理にかかわり、外部企業の危機管理サービスを利用することとし、サポート体制の改善を図った。 【改善策】 引き続き留学の再開に対応し、留学を促進する。また②について、教学部門と連携の上、検討を進める。	
9	3. 国際交流	【目標】 (3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。 【具体的取組】 ①日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。 ②奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。 ③学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教学組織を検討する。 ④英語での授業の拡充を図る。	通年	①②③ 国際交流課 ④ N 教務課 T 教務課	【自己点検・評価】 ①コロナ禍のため次年度入試については、基本的には 2022 年度入試同様で行うこととした。 ②名古屋地区における留学生寮の設置に向けて、具体的な検討を進めた。 ③留学生別科について、文部科学省から「大学における日本語等予備教育別科等に係る参照基準（ガイドライン）（2022.08）」が示され、留学生別科の設置は難しい状況となった。 ④次期カリキュラム方針の中で、英語による授業の増加について検討依頼事項として示された。 【改善策】 引き続き関係会議等で検討を進める。	☐ 達成 ☐ 概ね達成 ☒ 未達成
10	4. 地域連携・貢献、校友	【目標】 (1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。 【具体的取組】 ①地域連携型教育（学外フィールドワーク教育、実務家による実践教育、PBL 等）を推進する等、教育面での地域連携・貢献活動を行う。	通年	N 教務課 T 教務課	【自己点検・評価】 ・次期カリキュラム方針の中で、地域連携教育の充実や学外授業の促進が掲げられた。 ・新たな連携機関として、11 月に愛知県教育委員会との提携を行った。 【改善策】 ・引き続き次期カリキュラムを策定する中で検討を進める。 ・愛知県教育委員会との連携の下、具体的な取組みについて引き続き協議する。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成
11	5. 学生	【目標】	通年	①	【自己点検・評価】	☐ 達成

	受入	(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。 【具体的取組】 ①各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。 ②外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。 ③短期大学部の入学定員規模は維持し、4年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する。		N 教務課 T 教務課 ② 国際交流課 ③ T 教務課	①次期カリキュラム方針の中で、「サーティフィケート・パッケージ（仮称）」の導入が掲げられ、その中で数学重視型入試への対応等について示された。 ②国際化推進会議の下に日本語ワーキンググループが設置され、外国人留学生のサポートについて検討した。 ③短期大学部教授会等において短期大学部の将来計画について検討した。 【改善策】 引き続き関係会議において検討を進める。	□概ね達成 ■未達成
12	6. 学生支援	【目標】 (1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。 【具体的取組】 ①授業外の学生の自主的な学習や協働学習を支えるため、図書館、情報メディアセンター、ラーニングコモンズ等の施設・設備について、環境整備を進める。 ②学生の多様なニーズに対応する授業外での学習支援講座・イベントの充実を図る。	通年	N 教務課 T 教務課 国際交流課	【自己点検・評価】 ①②名古屋キャンパスのラーニングコモンズでは、対面とオンライン併用による学習支援講座を実施し、豊橋キャンパスの学生も参加可能となるなど、学生が受講しやすいよう努めた。また、豊橋キャンパスにおいても学習アドバイザーによる学習相談を開始した。 両キャンパスラーニングコモンズの運営については、業務委託先企業と毎月定期的に打合せを行い、イベントの計画実施、利用者拡充に向けた課題等共有を行った。 国際教育推進講演会を開催 (2022 年 11 月 30 日)したほか、グローバルラウンジでは、夏季休暇期間 (2022 年 8 月 3 日-9 月 14 日)、春季休暇期間 (2023 年 1 月 30 日-4 月 5 日) に、全学を対象にオンライン英語フリーター	□達成 ■概ね達成 □未達成

					クを実施した。 豊橋キャンパスのピアサポ TSUNAGARU は、2023 年 3 月に蒲 郡市の竹島等でのフィールドワ ークに参加した。 【改善策】 ①②引き続き両キャンパスラー ニングコモンズ利用の促進を図 る。 両キャンパスグローバルラウン ジにおいて、日本人学生サポー ターが主体的に、かつ安定的に 継続しうる仕組みづくりに引き 続き取り組む。	
13	6. 学生 支援	【目標】 (3) 多様化した学生からの 相談や悩みへの適切な対応を 行うために、相談・支援体制 を充実させる。 【具体的取組】 ①学生が孤立して学生生活を 送ることがないように、学生 が横のつながり（同学年との 人間関係）、縦のつながり（年 齢や世代が違う人との人間関 係）を持てるよう、サポート する。 ②障害、心身の悩み等の不安 や問題を抱えた多様な学生に ついて、その特性や対応に必 要な基礎知識を共有し、これ らの学生が学修を継続できる ように相談体制の充実を図 る。	通年	N 教務課 T 教務課	【自己点検・評価】 ①②学生課、学生相談室、保健 室と連携しながら、日々の学生 支援や学生相談の中で対応して いる。 【改善策】 引き続き関係部署と連携を図り ながら学習支援のあり方や学習 相談体制の充実を図る。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成
14	6. 学生 支援	【目標】 (5) 学生自身が将来の人生 設計を見据え、主体的な進路 選択ができるように、学生の キャリア開発・形成に重点を 置いた支援を行う。 【具体的取組】 ①学生が希望する進路へ進む ことができるように、民間企 業、公務員、教員等の対策・ 支援プログラムの充実を図	通年	N 教務課 T 教務課	【自己点検・評価】 ①教職課程センターに教育関連 機器として、電子黒板やタブレ ット PC 等の GIGA スクール対応 模擬授業システム及びデジタル 教科書を導入し、活用を開始し た。 教職課程学習ポートフォリオの 運用について見直すことを教職 課程センター委員会において確 認した。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成

		る。 ②キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。			②具体的な検討に至らなかった。 【改善策】 ①②3月16日開催の大学評議会で承認された次期カリキュラム方針に基づき、関係会議にて検討する。	
15	7. 持続的発展への経営	【目標】 (1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。 【具体的取組】 ①教学「(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。 ②大学院研究科組織の再編を検討し、見直しを行う。	通年	① N教務課 T教務課 ② 大学院 T教務課	【自己点検・評価】 ①3月16日開催の大学評議会で承認された次期カリキュラム方針において、「サーティフィケート・パッケージ(仮称)」の導入、学部間連携の強化等が示された。 ②昨年度関係会議で承認された「大学院で取組む具体的な施策について(答申)」に基づき、定員の見直しについて、大学院委員会・研究科委員会で検討し、10月13日開催の大学評議会に付議し、承認された。また、文学研究科各専攻における Semester 制の導入等、複数の取り組みを確認した。 【改善策】 ①2023年度に各学部教授会、教学委員会及びカリキュラム委員会において、次期カリキュラム方針に基づき、カリキュラムの具体化を図る。 ②引き続き大学院将来構想委員会、大学院委員会及び各研究科委員会にて検討を進める。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成
16	7. 持続的発展への経営	【目標】 (4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。 【具体的取組】 ①教職員の能力開発(FD、SD)を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。	通年	N教務課 T教務課	【自己点検・評価】 ・FD活動として5月26日に大学教育問題全学講演会を実施した。 ・5月12日開催の教授会で授業改善研修参加助成制度の案内を行った。 ・6月9日開催の各学部教授会においてFD活動に関する検討を行った。 ・11月24日にFDフォーラムを実施した。 【改善策】	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成

					次年度も大学教育問題全学講演会等を行い、教育の質を向上させる。	
--	--	--	--	--	---------------------------------	--

※評定は、目標に対する達成度を自己点検・評価し、「達成」、「概ね達成」、「未達成」の３段階で記入

様式（目標管理）

2022 年度 学生支援事務部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）	
		目標及び具体的取組	達成時期	担当	目標に対する自己点検・評価及び次年度に向けた改善策	評価（※）
1	事務部運営 勤怠管理	【目標】 業務の効率化を追求し、生産性及び仕事の質を向上させる。特に「コロナ禍における新しい基準」を意識した取り組みを進めるとともに、適切な勤怠管理を行う。 【具体的取組】 ・個々の職員が業務効率化、生産性向上に対する意識を高め、ムリ、ムダ、ムラなく業務を遂行するよう努める。 ・引き続き「コロナ禍」における対策として、オンラインの活用や蜜を回避した事務運営を検討・推進する。 ・振休、有休を適切に取得し、計画的・効率的業務運営、及び業務の平準化により超過勤務を減少させる。	通年	学生支援 事務部長 各課長	【自己点検評価】 コロナへの対応は適切にできた。特定の部署の残業については1年間にわたって継続した。その他、不測の事態によって課室に負荷がかかることがあった。 【改善策】 当該部署については1月まで増員がなされず、増員後も課題が露呈し、長時間労働が常態化した。他の部署では、休日の取得はできているが、特定の職員において残業が増えた。	☐ 達成 ☐ 概ね達成 ☒ 未達成
2	能力開発・研修 人材育成	【目標】 ひとり一人の職員が、組織により貢献できる人材となるよう、業務内・外を通じて自らの成長を意識し、活動する。 【具体的取組】 ・各所属長は、部下の人材育成を目標に、部下を理解し、関わりを深め、成長のために指導、支援する。 ・目標管理制度を重視し、機能させる。職員は自ら掲げた目標に向かって果敢にチャレンジし、主体的な成長を促す。 ・個人研修等を奨励する。ひとり一人が自ら学び成長するような組織を目指す。	通年	学生支援 事務部長 各課長	【自己点検評価】 年度を通じて自己啓発に努めている職員は多く、学ぶ姿勢は評価できる。目標管理については所属長により課員への面接を通じて、概ね丁寧な対応ができているが、繁忙部署については例年の対応ができない部分があった。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成

※評価は、目標に対する達成度を自己点検・評価し、「達成」、「概ね達成」、「未達成」の3段階で記入

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）	
		目標及び具体的取組	達成時期	担当	目標に対する自己点検・評価及び次年度に向けた改善策	評価 (※)
1	学生支援	【目標】 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。 【具体的取組】 ①学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるプランを検討する。 ②スポーツ政策プロジェクトの答申を受けた取組を推進する。 ③学生支援の充実を図ることを目的に、学生生活調査（学生満足度の調査）を行う。	通年	学生支援 事務部長 学生課長	【自己点検評価】 ①豊橋校舎において課外活動を支援する新制度導入を決定し、23年度の正式導入に向けて種々の対応を行った。表彰制度については、その方向性を確認した。 ②指導者に対し新たに業務委託契約を締結し適切な対応に切り替えるとともに、スポーツ奨学金規程を改正し、奨学生にかかる運用を改めることとした。名古屋・豊橋の学生課間の連携により、適切に対応することができた。 【改善策】 ③学生生活調査（学生満足度の調査）については、学生部委員会で承認がされたが、他のアンケートとの関係から次年度実施にすることとなった。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成
2	学生支援	【目標】 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。 【具体的取組】 ①学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横のつながり（同学年との人間関係）、縦のつながり（年齢や世代が違う人との人間関係）を持てるよう、サポートする。②障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続やキャリア支援に向けた相談体制の充実を図る	通年	学生支援 事務部長 学生課長 キャリア 支援課長	【自己点検評価】 ①課外活動については11月にさらに制限が緩和され、ほぼ通常時の活動に戻ったことで、クラブ・サークル活動、あるいはボランティア活動を通じてのリアルな関係の構築はできることとなった。このため特別に新たな施策を講じるまでの対応は不要と考えている。 ②について、希死念慮学生の対応については下半期も他部署と連携して対応して行った。 【改善策】 多様な学生の支援について、個別の対応を行ったが、相談体制の充実については今後の課題とする。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成

3	学生支援	【目標】 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。 【具体的取組】 ①学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。 ②キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的のある効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。	通年	学生支援事務部長 キャリア支援課	【自己点検・評価】 ・秋学期以降、対面イベントを積極的に展開。導入した Line の登録件数も年末年始に上昇し、有効な告知ツールとなっている。 ・今後の Ai-CONNEX 活動についての方向性が確認できた。 ・新たな公務員試験対策講座および公務員支援策の方向性を確認でき、次年度から実施していく。 ・バーチャルキャリア支援センターの本格稼働を新年度から実施できる体制を整えた。 ・秋学期より、名古屋校舎でのキャリア教育科目(正課)が開講されたほか、正課外においても名鉄や福井県大野市との新規プログラムが実施された。豊橋校舎でも昨年に引き続きキャリア教育科目(正課)が実施されたほか、豊橋鉄道と連携した正課外の取り組みを実施した。 ・愛知県総務局、中村区役所、津島東高校、津島市との部局間協定を締結した。 【改善策】 ・Beyond コロナ禍に対応できる支援策を随時展開していく。	■達成 □概ね達成 □未達成
4	学生支援	【目標】 キャリア支援プログラム、及び就職実績を学外に発信し、本学のキャリア支援のブランディングに取り組む 【具体的取組】 包括的キャリア形成支援プログラム(CASA)の再構築を行う。	通年	学生支援事務部長 キャリア支援課長	【自己点検評価】 マンパワー不足と業務多忙により、手が付けられなかった。但し、メディアへの発信については、新聞掲載13件(中日7件、他紙6件)、テレビ・ラジオ4件、その他雑誌等媒体で2件の掲載があった。 【改善策】 改めて CISA の再構築を目指す。	□達成 □概ね達成 ■未達成
5	学生支援	【目標】 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。		学生支援事務部長 学生課長	【自己点検・評価】 コンプライアンス啓発リーフレットを作成し、新入生オリエンテーションにて配布するとともに、豊橋校舎では授業においても配布を行った。学内のデジタルサイネージ、あるいは「学生	■達成 □概ね達成 □未達成

		【具体的取組】 学生コンプライアンス指針の内容について「学生生活」に掲載するとともに、学生への発信、教育を徹底して行う。			生活」によっても注意を促した。 【改善策】 今後も継続して学生に対する啓発に努めていく。	
--	--	--	--	--	---	--

※評定は、目標に対する達成度を自己点検・評価し、「達成」、「概ね達成」、「未達成」の３段階で記入

様式（目標管理）

2022 年度 学術支援事務部の目標

①基本的な事務事項に関する項目

No	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）	
		目標及び具体的取組	達成時期	担当	目標に対する自己点検・評価及び次年度に向けた改善策	評価（※）
1	課室別目標の達成に向けた進捗管理及び助言	【目標】 第5次基本構想に基づく2022年度事業計画等に則り各課室が策定した課室別目標を達成するために進捗状況を定期的に確認し、助言等を行う。 【具体的取組】 ①課室別目標の進捗状況を定期的に確認し、進捗が見られない項目につき、助言等を行う。また、課室における課題事項を共有し、意見交換の他、必要に応じて課室を越えた協力体制のもと、課題解決に努める。 ②仕事は人間関係の上に成り立っているため、普段から職員との会話を通じてコミュニケーションを図り、働きやすい・相談しやすい職場環境の提供に努める。また、職員の体調面の状況把握に努める。	通年	事務部長 関係課長	【自己点検・評価】 各課における第5次基本構想、2022年度事業計画等に関する目標について、関係する委員会等における審議の状況により一部未達成のものもあったが、各課長と協力し目標を達成すべく情報共有・意見交換等に努めた。また、各課における課題や問題点を把握すべく、職員とコミュニケーションを図り、解決に努めた。 【改善策】 引き続き、①目標管理及び第5次基本構想に基づくアクションプランの達成に向けて、定期的に進捗状況を確認し、情報共有・意見交換等を行う他、②働きやすい職場環境の提供、課題・問題点を把握すべく、職員と積極的にコミュニケーションを図る。	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成

※評価は、目標に対する達成度を自己点検・評価し、「達成」、「概ね達成」、「未達成」の3段階で記入

②第5次基本構想、事業計画等に関する項目

No	目標項目	年度始に設定			年度末評価（年度末に記入）	
		目標及び具体的取組	達成時期	担当	目標に対する自己点検・評価及び次年度に向けた改善策	評価（※）
1	研究	【目標】 特徴的な研究を促進する。 【具体的な取組】 研究活動全体を促進するための支援を行うべく、教員に対して2021年度に実施した研究支援に関するアンケート結果を集計、分析し、新たな研究支援策を検討する。	12月	事務部長 研究支援課	【自己点検・評価】 2021年度に教員に対して実施した研究支援に関するアンケート結果を集計し、研究政策・企画会議（5/26）に報告した。同会議では今後、個人研究費と科研費を中心として点検、見直しを行うことが決定され、7/21の同会議に主な意見のまとめを付議した。その後、10/20開催の研究政策・企画会議に個人研究費及び科研費に係る施策を提案した。審議の結果、個人研究費の関する事項は研究委員会に付託	☐ 達成 ☐ 概ね達成 ☒ 未達成

					すること、同委員会は事務局提案を大枠として具体的な審議を行うこととなった。これを受けて11/17開催の同委員会にて「個人研究費等の今後の施策について」が研究委員長提案としてなされ、承認された。同委員会の審議結果は、1/19開催の同会議に提案されたが、継続審議となり、具体的な制度改正には至っていない。 【改善策】 1/19開催の同会議で優先して検討することが確認された項目 (個人研究費における「機器備品費」の見直し、海外出張の際のプレミアムエコノミー、ビジネスクラス等の利用(海外出張旅費の個人研究費の2分の1の限度を含む)、出張・宿泊時の朝食の扱い、個人研究費執行の時期変更)について対応する。	
2	研究	【目標】 外部資金の獲得を図る。 【具体的な取組】 国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。特に科学研究費補助事業の獲得に注力し、獲得のための研修会を開催する他、科研費以外の外部資金に関する情報を教員に提供する。	11月	事務部長 研究支援課	【自己点検・評価】 競争的資金や学外研究助成の情報収集、提供に昨年同様努めており、学内HPへの掲載、都度全教員への一斉メール通知、講師控室への掲示、特定の教員へのピンポイントでの案内等を行った。また、研修会については、6/30にロバスト・ジャパン(株)による、2022年度科研費獲得セミナー(オンライン形式)を開催した。教職員27人が参加し、具体的な添削事例を交えた研究計画調書作成指導を受け例年同様好評であった。さらに、過去に採択された科研費研究計画調書の閲覧コーナーの設置、教員の科研費研究計画調書作成の支援を継続して行った。 2023年度の科研費の申請・採択結果は、申請38件に対し、採択12件(申請の内1件は採否未決)であった。(2021年度:申請41件、採択13件)	☐ 達成 ☒ 概ね達成 ☐ 未達成

					【改善策】 科研費申請者が急激に伸びているという実態はないものの、引き続き事務局で実施できる、考えうる最大の支援を継続する。	
3	研究	【目標】 学術情報基盤の充実を図る。 【具体的取組】 豊橋キャンパス施設整備の一環として、外部書庫を含めた学内全図書館の所蔵資料（図書・雑誌等）の重複分を中心に除籍・廃棄を進める。雑誌については、名古屋・豊橋それぞれの所蔵を統合するため、欠号補充に配慮しながら実行していく。	3 月	事務部長 図書館事務課	【自己点検・評価】 各図書館及び外部書庫所蔵の重複資料の除籍・廃棄、雑誌の欠号補充の作業を「外部書庫解消に向けた事業計画」に基づき行った。 【改善策】 予定の期日までに除籍・廃棄作業を完了すべく、業者との定例打ち合わせ等で進捗状況を把握する。あわせて、廃棄作業完了後の移設計画案を取り纏める。	■達成 ☐ 概ね達成 ☐ 未達成
4	研究	【目標】 図書館システムの更新に向けた準備を行う。 【具体的取組】 現在、稼働中の図書館システムのリース期間が 2023 年 8 月までとなっているため、次期システムの構築に向けた準備として、仕様書を作成し、予算申請を行う。	10 月	事務部長 図書館事務課	【自己点検・評価】 12/5 開催の常任理事会にて、図書館システムの更新にかかる業者（富士通 Japan(株)）から提出された見積金額を確認し、了承された。その後、見積金額に基づく次年度予算が確定し、同社と契約書を交わした。また、3/15 には図書館システム導入作業キックオフ会議を開催し、本学及び同社の推進体制、マスタスケジュール及び今後の打合せの頻度と内容等を確認した。 【改善策】 2023/9/1 の同システムの本稼働に向けて、打合せ等にて作業全体の進捗状況の確認、課題事項の検討等を行う。	■達成 ☐ 概ね達成 ☐ 未達成
5	持続的発展への経営	【目標】 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。 【具体的取組】 DX 推進により教育、研究、大学経営の効果・効率を高めるとともに、学生の学びを止めない仕組みと大学の業務を止めない仕組みを構築すべく、①複数のインターネット回線、回避経路の強化等、障害	3 月	事務部長 情報システム課	【自己点検・評価】 車道校舎⇄豊橋校舎間回線の 10G 化について、安価に増速できる最適なネットワーク構成に基づく 2023 年度予算が確定した。また、学生窓口の ICT 化については、チャットボットを活用した情報メディアセンターのサービス案内を開始した。 【改善策】 豊橋⇄車道間回線の 10G 化につ	■達成 ☐ 概ね達成 ☐ 未達成

		に強いネットワークポロジの導入に向けた検討、②学習効果の高い LMS や学習ポートフォリオシステムの導入及び学生窓口の ICT 化に向けた検討を行う。			いては、2023 年度に入り次第、調達を行う。また、情報メディアセンターのサービス案内として稼働しているチャットボットの利用範囲を他課室にも拡大し、学生窓口の ICT 化を推進する。	
6	遠隔授業実施にかかる支援	【目標】 遠隔授業の円滑な実施に向けて、部を越えた協力体制のもと学生及び教員への支援を行う。 【具体的な取組】 遠隔授業の円滑な実施に向けて、関係課室及び組織との緊密な連携を図るとともに事務部を超えた協力体制のもと、全学で教材作成及び収録支援、情報機器等の環境整備（Moodle の安定稼働を含む。）、学生の学修支援等を行う。	2 月	事務部長 情報システム課 （教務事務部）	【自己点検・評価】 教務課、大学院事務課等と教材提示装置の故障や不具合、教室の状態等の情報共有を行い、遠隔授業問合せ窓口とともに遠隔授業の準備及び実施を行うことができた。また、年度当初に Moodle システムサイトのアクセス障害が発生したが、それ以降は安定して運用することができた。 【改善策】 引き続き、関係課室と連携を取り、環境整備、学習支援等を行う。	■達成 □概ね達成 □未達成

※評価は、目標に対する達成度を自己点検・評価し、「達成」、「概ね達成」、「未達成」の 3 段階で記入